

第五次基本計画策定に向けた  
財政状況の推計報告書

令和2年7月  
東大和市

## 目次

1	要旨 .....	1
2	推計の概要 .....	1
3	歳入の推計方法 .....	2
4	歳出の推計方法 .....	4
5	推計結果（合計） .....	6
6	推計結果（歳入） .....	9
7	推計結果（歳出） .....	24

## 1 要旨

第五次基本計画（令和4年度～令和13年度）においては、第三次基本構想（令和4年度～令和23年度）で示す将来都市像の実現に向けて、施策体系を構築することとなりますが、これらの施策の推進にあたっては、市の財政負担が伴うこととなります。

そこで、中長期的な歳入及び歳出の見通しを踏まえた上で、第五次基本計画の検討を進めるため、同計画の計画期間を対象期間として、市の財政状況について推計を行います。

## 2 推計の概要

項目	概要
推計対象期間	令和4（2022）年度から令和13（2031）年度まで
前提事項	<ul style="list-style-type: none"><li>平成30（2018）年度の決算値を基準として、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの一般会計における財政状況を推計しました。</li><li>令和2（2020）年7月時点で実施している財政運営の方法（財政調整基金の取扱いを含む。）に基づき、同時点における税財政制度及び料金体系により推計することを原則としました。</li><li>今後の経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症などの影響は考慮していません。</li></ul>
推計方法の採用順  (以下「推計方法の採用順」という。)	<p>次頁以降の「推計対象項目」ごとに、以下の順で推計方法を検討し、最適な方法を採用しました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成30（2018）年6月に、地方公共団体金融機構（※）の「地方財政に関する調査研究会」が策定した「地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書」（以下「報告書」という。）において、「推計方法（例）」の「簡易推計」として示されている方法により推計する。</li><li>上記に関わらず、「過去（平成21年度から平成30年度まで）の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」又は「人口との相関が強い項目」については、平成30（2018）年度決算を基準として、当該相関関係に基づき推計する。</li><li>上記のいずれの方法によっても推計が困難な項目については、平成21（2009）年度から平成30（2018）年度までの決算値から、最大値と最小値を除いて算出した平均値で一定とする。</li></ol>
推計に用いた資料	<ul style="list-style-type: none"><li>決算値：総務省市町村別決算状況調（平成21年度から平成30年度まで）</li><li>実績人口：住民基本台帳</li><li>将来人口：東大和市人口推計報告書（令和元年10月）</li></ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>歳入のうち、令和元（2019）年の税制改正に伴う市町村民税（法人分）及び地方消費税交付金への影響については、地方交付税措置により影響がないものとして推計しました。</li><li>「推計対象項目」の推計結果を集計して、全体の推計結果としました。「推計対象項目」ごとの推計結果と全体の推計結果との整合性については、考慮していません。</li></ul>

※地方公共団体金融機構：地方公共団体金融機構法に基づく地方公共法人

### 3 歳入の推計方法

推計対象項目		推計方法	
		「報告書」の推計方法	採用した推計方法
(1) 地方税	①市町村民税 (個人分)	過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算	<b>推計方法の採用順②</b> 今後進展する見込みの少子高齢化と人口減少の影響を反映させるため、「報告書」の推計方法によらず、次のとおり将来人口と関連付けて試算しました。 ●給与特別徴収分 生産年齢人口（15～64歳）の増減率と比例して増減すると仮定する。 ●年金特別徴収分 老年人口（65歳以上）の増減率と比例して増減すると仮定する。 ●普通徴収分及び滞納繰越分 平成30（2018）年度の決算値で一定とする。
	②市町村民税 (法人分)		<b>推計方法の採用順③</b> 「報告書」の推計方法による推計とした場合、大規模な税制改正が行われた年度の対前年度伸び率が算定基礎に含まれるため、「報告書」の推計方法によらず、次のとおり試算しました。 具体的には、平成21（2009）年度から平成30（2018）年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値で一定としました。
	③固定資産税		<b>推計方法の採用順①</b> 「報告書」の推計方法のとおりとし、具体的には、過去10年間の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算しました。
	④都市計画税		
	⑤その他の税 (たばこ税・軽自動車税等)		<b>推計方法の採用順③</b> 「報告書」の推計方法による推計とした場合、大規模な税制改正が行われた年度の対前年度伸び率が算定基礎に含まれるため、「報告書」の推計方法によらず、次のとおり試算しました。 具体的には、平成21（2009）年度から平成30（2018）年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値で一定としました。
(2) 地方譲与税	作成年度と同様に推移するものとして推計	<b>推計方法の採用順①</b> 「報告書」の推計方法のとおりとし、具体的には、平成30（2018）年度の決算値で一定としました。	

推計対象項目	推計方法	
	「報告書」の推計方法	採用した推計方法
(3) 地方消費税交付金等各種交付金(利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金)	制度改正が予定されているものを反映した上で作成年度と同様に推移するものとして推計	<b>推計方法の採用順①</b> 「報告書」の推計方法のとおりとしますが、令和元(2019)年の税制改正に伴う影響については、地方交付税措置により、影響がないものとして推計しました。 具体的には、平成30(2018)年度の決算値で一定としました。
(4) 地方交付税及び臨時財政対策債	作成年度と同様に推移するものとして推計	<b>推計方法の採用順①</b> 「報告書」の推計方法のとおりとし、具体的には、平成30(2018)年度の決算値で一定としました。
(5) 分担金及び負担金	過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算	<b>推計方法の採用順③</b> 「報告書」の推計方法による推計とした場合、特殊要因の影響を受けた年度の対前年度伸び率が算定基礎に含まれるため、「報告書」の推計方法によらず、次のとおり試算しました。 具体的には、平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値で一定としました。
(6) 使用料及び手数料	過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算	<b>推計方法の採用順①</b> 「報告書」の推計方法のとおりとし、具体的には、過去10年間の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算しました。
(7) 国庫支出金・都支出金	事業に応じて個別に計上	<b>推計方法の採用順③</b> 「報告書」の推計方法による推計は困難であるため、平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値で一定としました。
(8) 地方債(臨時財政対策債を除く)	投資的事業等に連動して試算	<b>推計方法の採用順①</b> 「報告書」の推計方法のとおりとし、具体的には、平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの決算値から、投資的経費と地方債(臨時財政対策債を除く)間の比率の平均値(最高値と最低値は除外)を求め、この平均値に投資的経費の推計値を乗じた額で一定としました。
(9) その他(財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入)	作成年度と同様に推移するものとして推計	<b>推計方法の採用順①</b> 「報告書」の推計方法のとおりとし、具体的には、平成30(2018)年度の決算値で一定としました。

#### 4 歳出の推計方法

推計対象項目	推計方法	
	「報告書」による推計方法	採用した推計方法
(1) 人件費	定員管理計画を踏まえた職員構成に基づいた給与額・期末勤勉手当・退職金等を計上	<b>推計方法の採用順③</b> 「報告書」の推計方法による推計は困難であるため、平成 21(2009)年度から平成 30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値で一定としました。
(2) 扶助費	過去何か年度の平均伸び率と直近値の積を用いて試算	<b>推計方法の採用順②</b> 今後進展する見込みの少子高齢化と人口減少の影響を反映させるため、「報告書」の推計方法によらず、将来人口と関連付けて試算しました。 具体的には、将来の年少人口（15歳未満）及び老年人口（65歳以上）の合計値の増減率と比例して増減すると仮定しました。
(3) 公債費	・既発分：償還計画に基づいて算出 ・新発分：発行見込額を計上し、一定利率の下試算	<b>推計方法の採用順①</b> 「報告書」の推計方法のとおりとしました。
(4) 物件費	作成時点で想定される予定事業費	<b>推計方法の採用順②</b> 「報告書」の推計方法による推計は困難ですが、過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できたため、将来人口と関連付けて試算しました。 具体的には、平成 21(2009)年度から平成 30(2018)年度までの決算値と人口との間の相関関係を数値化し、当該数値に基づき試算しました。
(5) 維持補修費	作成時点で想定される予定事業費	<b>推計方法の採用順③</b> 「報告書」の推計方法による推計は困難であるため、平成 21(2009)年度から平成 30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値で一定としました。
(6) 補助費等	作成時点で想定される予定事業費	<b>推計方法の採用順③</b> 「報告書」の推計方法による推計は困難であるため、平成 21(2009)年度から平成 30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値で一定としました。

推計対象項目	推計方法	
	「報告書」による推計方法	採用した推計方法
(7) 繰出金	作成時点で想定される予定額を計上	推計方法の採用順③ 「報告書」の推計方法による推計は困難であるため、平成 21 (2009) 年度から平成 30 (2018) 年度までの決算値から、最大値と最小値を除いて算出した平均値で一定としました。
(8) 投資的経費	一定水準の事業費を試算(削減率を設定し、反映する場合がある)	推計方法の採用順① 「東大和市公共施設等総合管理計画」(平成 29 年 2 月)において推計されている将来更新費用としました。
(9) その他(積立金、投資及び出資金・貸付金)	作成年度と同様に推移するものとして推計	推計方法の採用順① 「報告書」の推計方法のとおりとし、具体的には、平成 30 (2018) 年度の決算値で一定としました。

## 5 推計結果（合計）

### （1）結果の概要

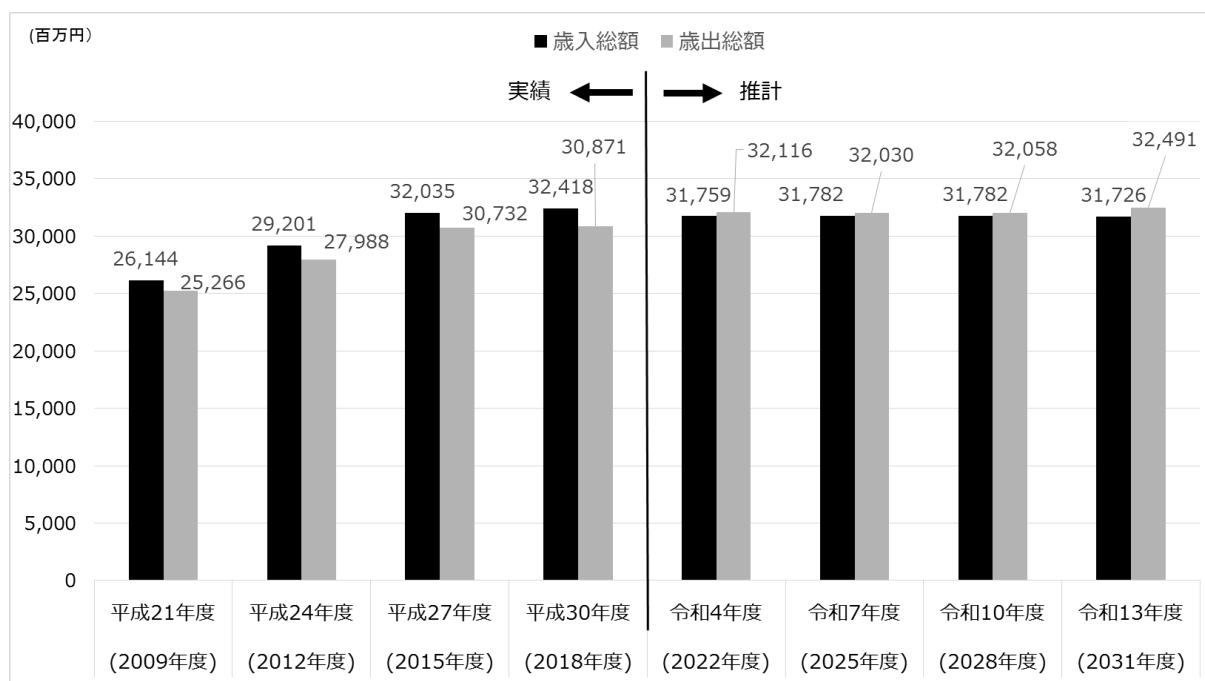
前記の推計方法に基づき推計した結果は、以下のとおりです。

平成30（2018）年度までの実績値は、歳入総額が歳出総額を上回って推移してきましたが、令和4（2022）年度以降の推計値は、いずれの年度においても歳出総額が歳入総額を上回る見込みとなりました。

この主な要因としては、歳出において、建築系公共施設や道路等のインフラ系公共施設について、「東大和市公共施設等総合管理計画」（平成29年2月）に基づく更新費用（毎年度約22億9,000万円）を見込んだため、投資的経費の金額が大きくなったことが挙げられます。

また、少子高齢化と人口減少の進展に伴い、歳入では市町村民税（個人）の減少、歳出では扶助費の増加が見込まれていることも、歳出総額が歳入総額を上回った理由の一つです。

図表 1 実績値及び推計値（グラフ）



図表 2 実績値及び推計値（表）

単位：百万円

実績値	平成21年度	平成24年度	平成27年度	平成30年度
	2009年度	2012年度	2015年度	2018年度
歳入総額	26,144	29,201	32,035	32,418
歳出総額	25,266	27,988	30,732	30,871
歳入総額－歳出総額	878	1,212	1,303	1,547
推計値	令和4年度	令和7年度	令和10年度	令和13年度
	2022年度	2025年度	2028年度	2031年度
歳入総額	31,759	31,782	31,782	31,726
歳出総額	32,116	32,030	32,058	32,491
歳入総額－歳出総額	△ 358	△ 248	△ 276	△ 765



図表 3 歳入の実績値及び推計値の内訳

項目	実績値←				→推計値				単位：百万円
	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 13 年度 (2031 年度)	
地方税	12,434	12,104	12,424	12,790	12,692	12,725	12,733	12,687	
地方譲与税	160	148	140	146	146	146	146	146	
地方消費税交付金 等各種交付金	1,343	1,086	2,246	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789	
地方交付税（臨時財 政対策債を含む）	1,808	3,610	3,059	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	
分担金及び負担金	246	327	374	393	354	354	354	354	
使用料及び手数料	340	287	502	466	454	445	436	427	
国庫支出金、都支出 金	8,202	9,226	9,971	10,676	9,685	9,685	9,685	9,685	
地方債（臨時財政対 策債を除く）	134	613	879	158	639	639	639	639	
その他（財産収入、 寄附金、繰入金、繰 越金、諸収入）	1,477	1,802	2,441	2,585	2,585	2,585	2,585	2,585	
歳入総額	26,144	29,201	32,035	32,418	31,759	31,782	31,782	31,726	

（注）端数処理の関係で、内訳の合計が総額と一致しない年度があります。

図表 4 歳出の実績値及び推計値の内訳

項目	実績値←				→推計値				単位：百万円
	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 13 年度 (2031 年度)	
人件費	4,598	9,244	4,407	4,283	4,318	4,318	4,318	4,318	
扶助費	6,935	9,474	10,521	11,193	11,607	11,516	11,506	11,942	
公債費	1,980	1,900	1,533	1,613	1,984	2,088	2,279	2,472	
物件費	3,414	3,606	4,129	4,463	4,026	3,926	3,774	3,578	
維持補修費	105	115	119	112	115	115	115	115	
補助費等	4,210	2,842	3,147	3,170	3,000	3,000	3,000	3,000	
繰出金	2,911	3,396	3,694	3,707	3,450	3,450	3,450	3,450	
投資的経費	650	1,783	2,004	1,003	2,290	2,290	2,290	2,290	
その他（積立金、投 資及び出資金・貸付 金）	462	627	1,178	1,327	1,327	1,327	1,327	1,327	
歳出総額	25,266	27,988	30,732	30,871	32,116	32,030	32,058	32,491	

（注）端数処理の関係で、内訳の合計が総額と一致しない年度があります。

## (2) 今後の見通し

現在、市では、翌年度の当初予算の編成に際して多額の財源不足が生じているため、財政調整基金を取り崩して対応をしています(図表5参照)。そして、その後の補正予算により、決算余剰金(前年度の歳入総額から歳出総額を差し引き、さらにその金額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた金額)の2分の1程度を積み立てるなどして、財政調整基金の残高を維持しています(平成30年度末の残高は、約24億6,200万円)。

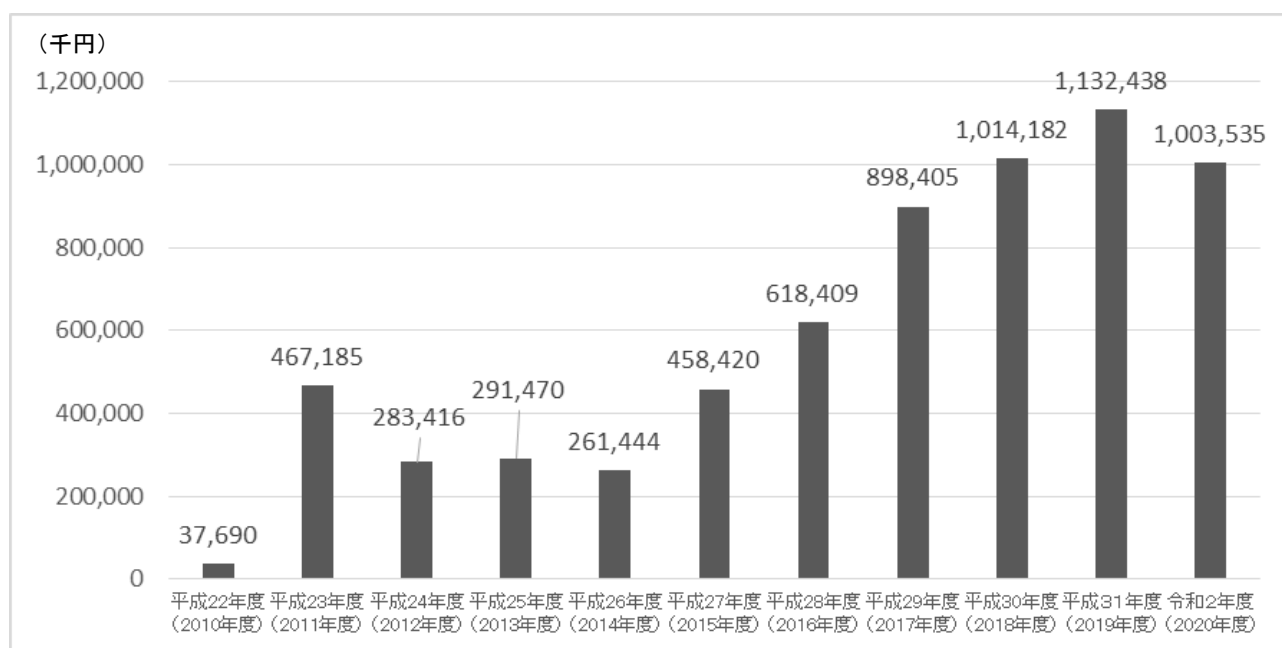
財政調整基金と一般会計の間では、上記のようなお金の出し入れがあり、「財政調整基金への積立」は、一般会計では歳出の「積立金」に該当し、「財政調整基金の取崩し」は、一般会計では歳入の「繰入金」に該当します。今回の推計では、前記の推計方法に基づいて、「積立金」及び「繰入金」を、平成30(2018)年度の決算値で毎年度一定として推計しました。

しかし、このような財政運営の方法は、前年度の決算余剰金を前提としており、今回の推計結果のように歳出総額が歳入総額を上回る状況下では、採用できないこととなります。

このため、今後の実際の財政運営においては、自主財源をはじめとする歳入の確保や経常的な経費の抑制など、不断の行財政改革に取り組み、平成30(2018)年度までの実績値程度に、歳入総額が歳出総額を上回るようにする必要があります。

また、今回の推計では、投資的経費について、市で現在保有している全ての公共施設等を更新し続けると仮定して試算しています。将来の財政負担の軽減のために、公共施設等の適正配置と総量の縮減に取り組むことが不可欠です。

図表5 当初予算における財政調整基金の取り崩し額



## 6 推計結果（歳入）

### （1）地方税

地方税は、「市町村民税（個人分）」、「市町村民税（法人分）」、「固定資産税」、「都市計画税」、「その他の税（たばこ税・軽自動車税等）」に分類したうえで推計を実施しました。

#### ① 市町村民税（個人分）

「報告書」によれば、「過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算」することとされています。

しかし、「東大和市人口推計報告書（令和元年10月）」によれば、今後、少子高齢化と人口減少がより一層進展する見込みであり、その影響を推計に反映させる必要があります。

そこで、「推計方法の採用順」に従い検討した結果、「人口との相関が強い項目」に該当すると考えられることから、以下のとおり、将来人口と関連付けて推計しました。

#### ア 給与特別徴収税額

「東大和市人口推計報告書（令和元年10月）」における生産年齢人口（15～64歳）の増減率と比例して増減すると仮定しました。

図表 6 給与特別徴収税額の推計結果

年度		生産年齢人口		給与特別徴収税額	
		人口（人）	増減率（％）	金額（百万円）	増減率（％）
平成30年度	2018年度	51,737	-	3,819	-
平成31年度	2019年度	51,477	-0.5	3,800	-0.5
令和2年度	2020年度	51,439	-0.1	3,797	-0.1
令和3年度	2021年度	51,202	-0.5	3,780	-0.5
令和4年度	2022年度	51,124	-0.2	3,774	-0.2
令和5年度	2023年度	51,022	-0.2	3,767	-0.2
令和6年度	2024年度	50,996	-0.1	3,765	-0.1
令和7年度	2025年度	50,837	-0.3	3,753	-0.3
令和8年度	2026年度	50,676	-0.3	3,741	-0.3
令和9年度	2027年度	50,480	-0.4	3,727	-0.4
令和10年度	2028年度	50,212	-0.5	3,707	-0.5
令和11年度	2029年度	49,835	-0.8	3,679	-0.8
令和12年度	2030年度	49,271	-1.1	3,637	-1.1
令和13年度	2031年度	48,772	-1.0	3,600	-1.0

イ 年金特別徴収税額

「東大和市人口推計報告書（令和元年10月）」における老年人口（65歳以上）の増減率と比例して増減すると仮定しました。

図表 7 年金特別徴収額の推計結果

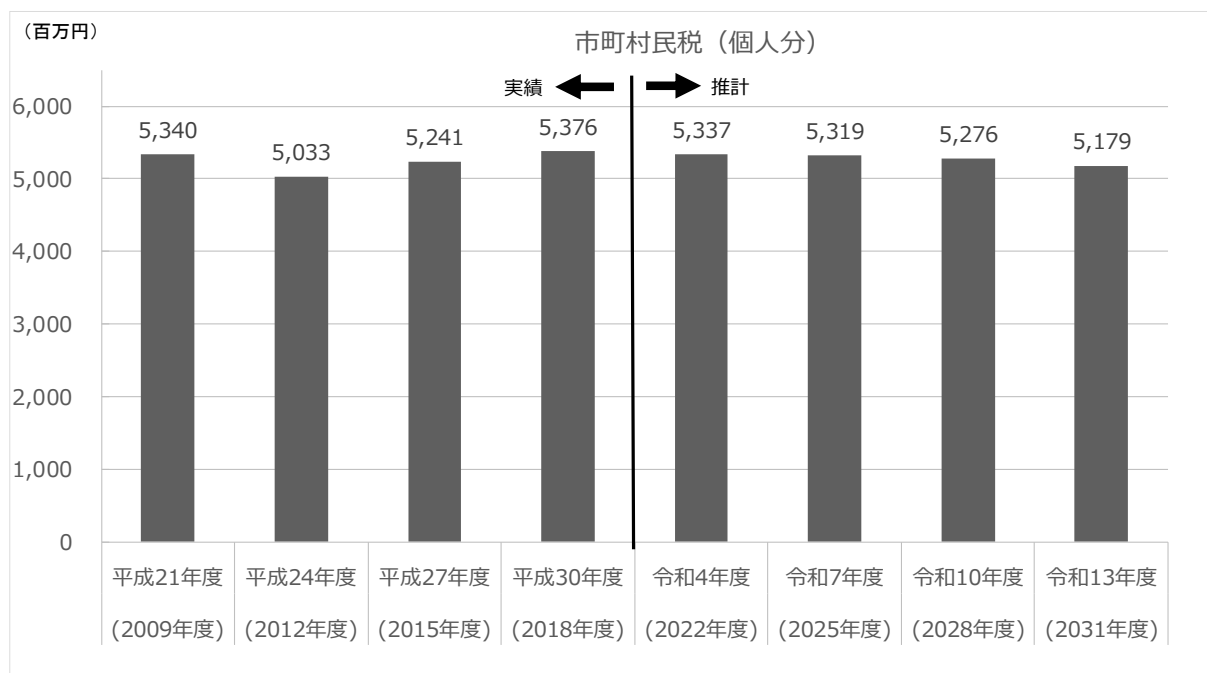
年度		老年人口		年金特別徴収税額	
		人口（人）	増減率（％）	金額（百万円）	増減率（％）
平成30年度	2018年度	22,605	-	242	-
平成31年度	2019年度	22,867	1.2	245	1.2
令和2年度	2020年度	22,955	0.4	246	0.4
令和3年度	2021年度	23,133	0.8	248	0.8
令和4年度	2022年度	23,250	0.5	249	0.5
令和5年度	2023年度	23,356	0.5	251	0.5
令和6年度	2024年度	23,416	0.3	251	0.3
令和7年度	2025年度	23,479	0.3	252	0.3
令和8年度	2026年度	23,562	0.4	253	0.4
令和9年度	2027年度	23,622	0.3	253	0.3
令和10年度	2028年度	23,816	0.8	255	0.8
令和11年度	2029年度	24,013	0.8	258	0.8
令和12年度	2030年度	24,342	1.4	261	1.4
令和13年度	2031年度	24,633	1.2	264	1.2

ウ 普通徴収税額及び滞納繰越分

平成30年度の決算値（普通徴収税額は12億5,500万円、滞納繰越分は5,900万円）で一定としました。

エ 合計

図表 8 市町村民税額（個人分）の実績及び推計結果



② 市町村民税（法人分）

「報告書」によれば、「過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算」することとされています。

しかし、この方法による推計の場合、大規模な税制改正が行われた年度の対前年度伸び率が算定基礎に含まれるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

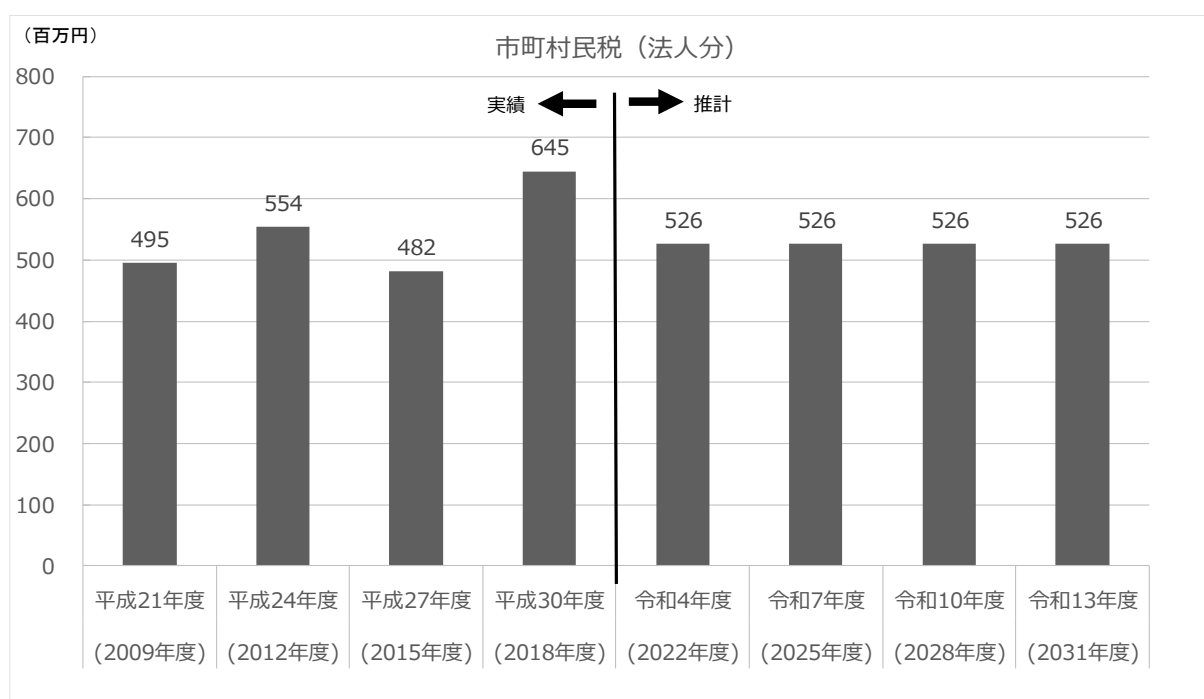
その結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」、「人口との相関が強い項目」のどちらにも該当しないため、推計については、「平成 21(2009)年度から平成 30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値」(5 億 2,600 万円) で一定としました。

なお、令和元(2019)年の税制改正に伴う影響については、地方交付税措置により、影響がないものとして推計しました。

図表 9 市町村民税（法人分）の推計に用いる平均値

年度		市町村民税 （法人分） 単位：百万円	最高値と最低値を除外 した平均値（百万円）
平成21年度	2009年度	495	526
平成22年度	2010年度	528	
平成23年度	2011年度	520	
平成24年度	2012年度	554	
平成25年度	2013年度	478	
平成26年度	2014年度	574	
平成27年度	2015年度	482	
平成28年度	2016年度	514	
平成29年度	2017年度	541	
平成30年度	2018年度	645	

図表 10 市町村民税（法人分）の実績及び推計結果



③ 固定資産税

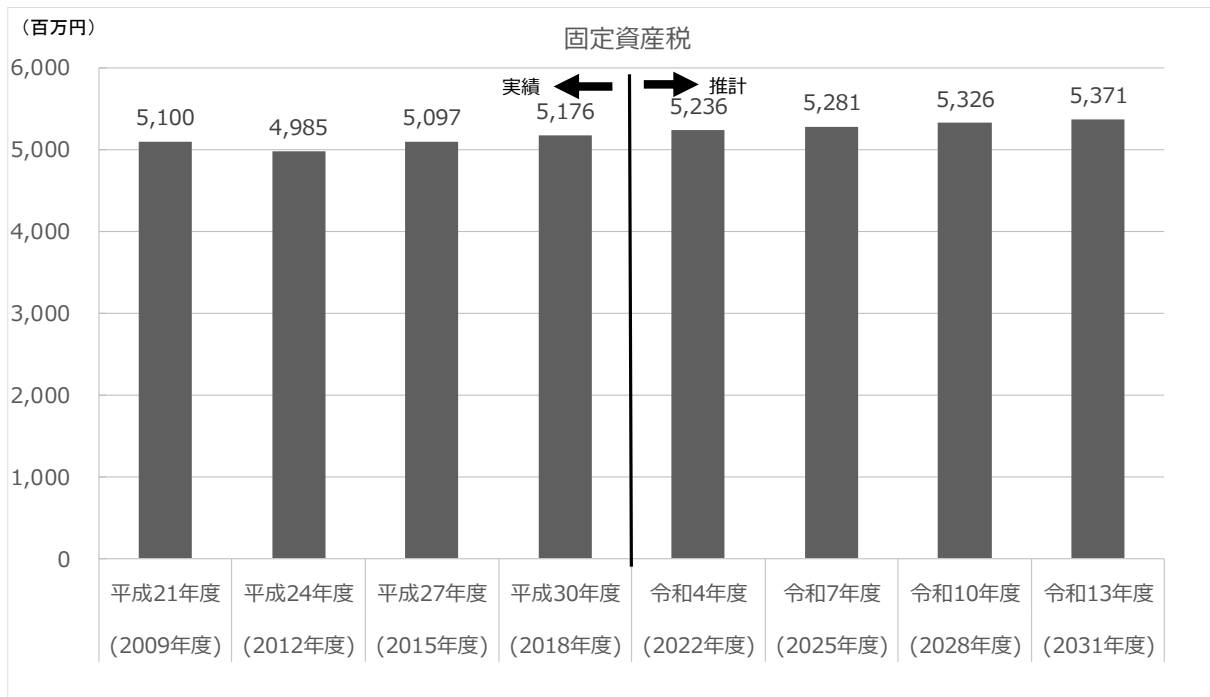
「報告書」によれば、「過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算」することとされています。

推計は「報告書」の方法のとおりとし、具体的には、過去 10 年間の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均増減率（0.3%）を用いて推計しました。

図表 11 固定資産税の推計に用いる平均増減率

年度		固定資産税 単位：百万円	前年度比 増減率（%）	最高値と最低値を除外 した平均増減率（%）
平成21年度	2009年度	5,100	-	0.3
平成22年度	2010年度	5,061	-0.8	
平成23年度	2011年度	5,074	0.3	
平成24年度	2012年度	4,985	-1.8	
平成25年度	2013年度	4,980	-0.1	
平成26年度	2014年度	5,045	1.3	
平成27年度	2015年度	5,097	1.0	
平成28年度	2016年度	5,142	0.9	
平成29年度	2017年度	5,192	1.0	
平成30年度	2018年度	5,176	-0.3	

図表 12 固定資産税の実績及び推計結果



④ 都市計画税

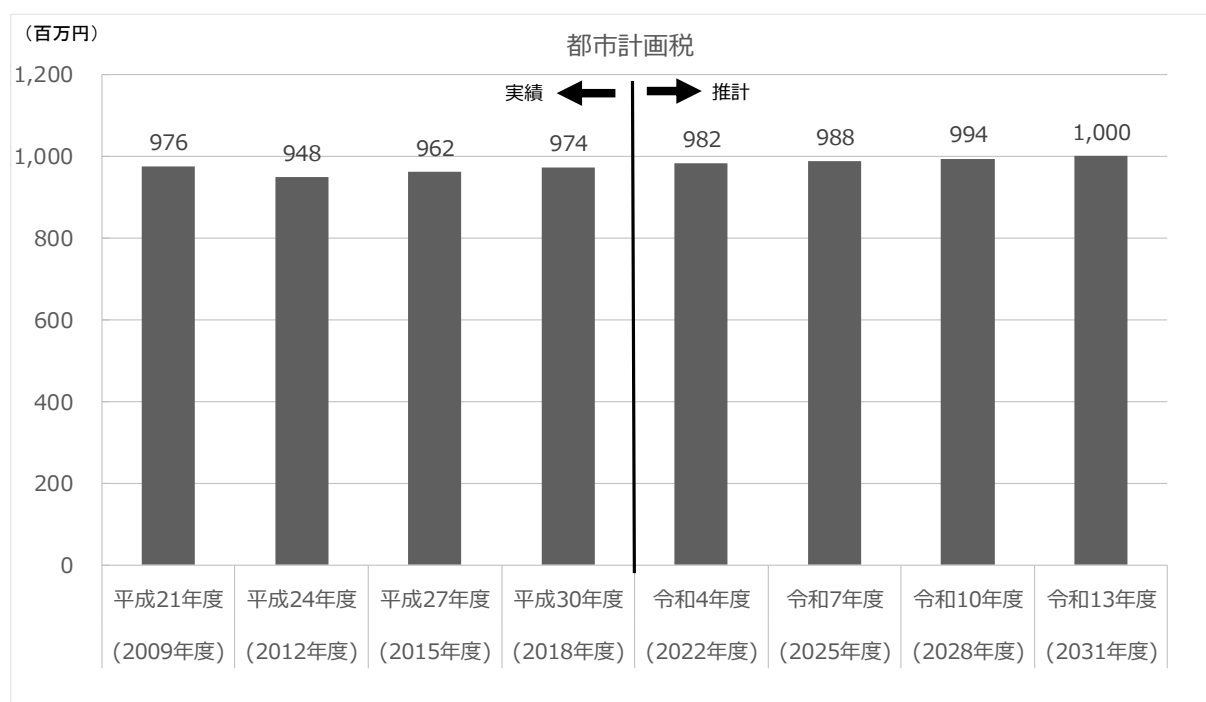
「報告書」によれば、「過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算」することとされています。

推計は「報告書」の方法のとおりとし、具体的には、過去 10 年間の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均増減率（0.2%）を用いて推計しました。

図表 13 都市計画税の推計に用いる平均増減率

年度		都市計画税 単位：百万円	前年度比 増減率（%）	最高値と最低値を除外 した平均増減率（%）
平成21年度	2009年度	976	-	0.2
平成22年度	2010年度	981	0.5	
平成23年度	2011年度	983	0.2	
平成24年度	2012年度	948	-3.5	
平成25年度	2013年度	951	0.3	
平成26年度	2014年度	967	1.7	
平成27年度	2015年度	962	-0.5	
平成28年度	2016年度	968	0.6	
平成29年度	2017年度	977	0.9	
平成30年度	2018年度	974	-0.3	

図表 14 都市計画税の実績及び推計結果



⑤ その他の税（たばこ税・軽自動車税等）

「報告書」によれば、「過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算」することとされています。

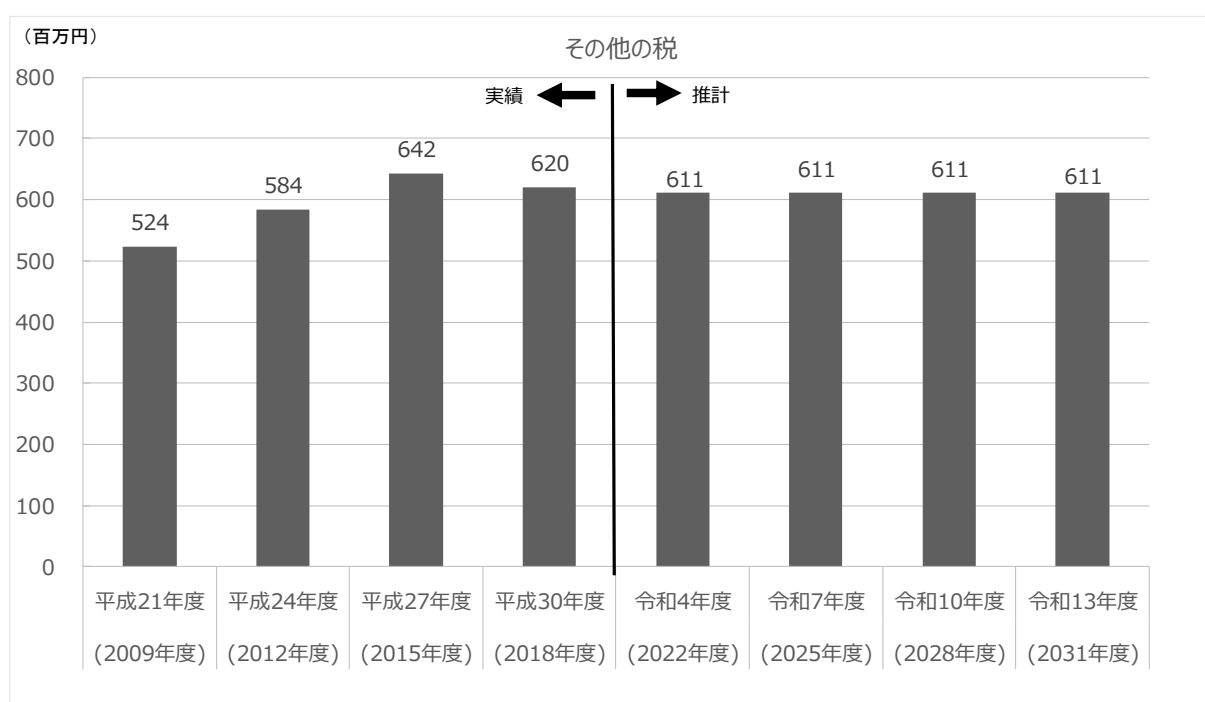
しかし、この方法による推計の場合、大規模な税制改正が行われた年度の対前年度伸び率が算定基礎に含まれるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

その結果、「過去の決算数と人口との間で相関関係が確認できた項目」、「人口との相関が強い項目」のどちらにも該当しないため、推計については、「平成 21(2009)年度から平成 30 (2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除いて算出した平均値」(6 億 1, 100 万円) で一定としました。

図表 15 その他の税（たばこ税や軽自動車税等）の推計に用いる平均増減値

年度		その他の税 単位：百万円	最高値と最低値を除外した平均値 (百万円)
平成21年度	2009年度	524	611
平成22年度	2010年度	535	
平成23年度	2011年度	600	
平成24年度	2012年度	584	
平成25年度	2013年度	645	
平成26年度	2014年度	641	
平成27年度	2015年度	642	
平成28年度	2016年度	651	
平成29年度	2017年度	624	
平成30年度	2018年度	620	

図表 16 その他の税（たばこ税や軽自動車税等）の実績及び推計結果





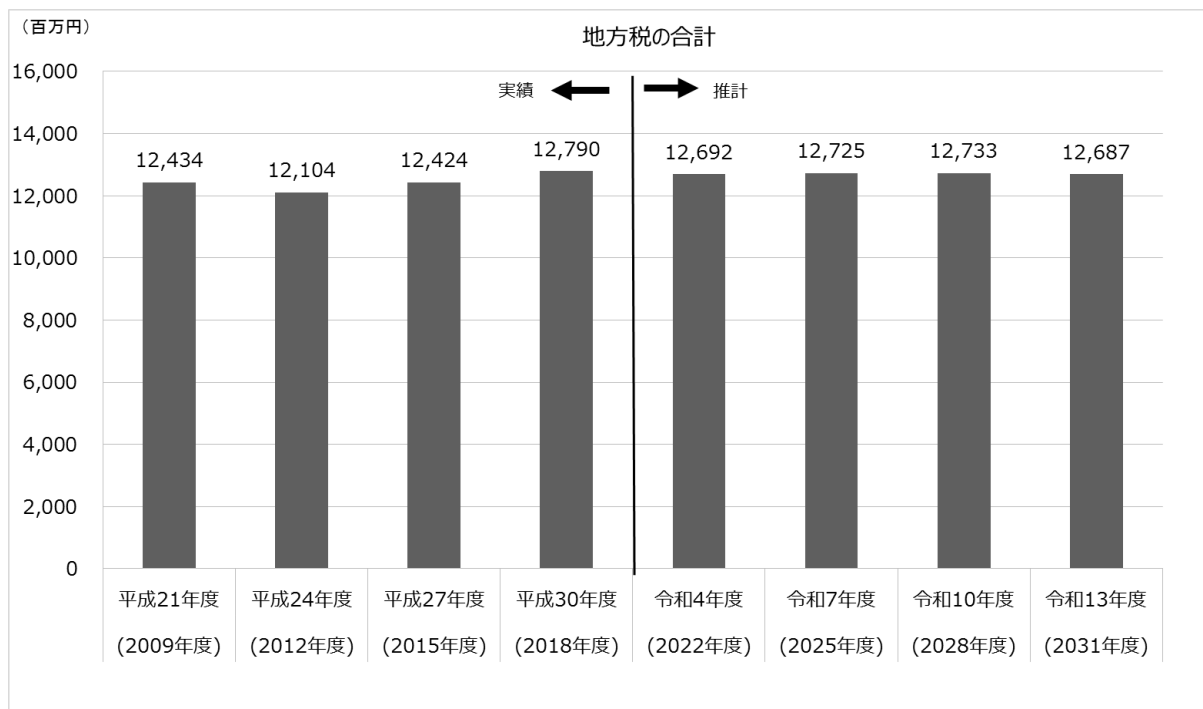
⑥ 地方税の合計

図表 17 地方税の合計の推計結果

単位：百万円

年度		市町村民税 (個人分)	市町村民税 (法人分)	固定資産税	都市計画税	その他の税	合計
平成30年度	2018年度	5,376	645	5,176	974	620	12,790
平成31年度	2019年度	5,359	526	5,191	976	611	12,663
令和2年度	2020年度	5,357	526	5,206	978	611	12,678
令和3年度	2021年度	5,342	526	5,221	980	611	12,680
令和4年度	2022年度	5,337	526	5,236	982	611	12,692
令和5年度	2023年度	5,331	526	5,251	984	611	12,703
令和6年度	2024年度	5,330	526	5,266	986	611	12,719
令和7年度	2025年度	5,319	526	5,281	988	611	12,725
令和8年度	2026年度	5,308	526	5,296	990	611	12,731
令和9年度	2027年度	5,294	526	5,311	992	611	12,734
令和10年度	2028年度	5,276	526	5,326	994	611	12,733
令和11年度	2029年度	5,250	526	5,341	996	611	12,724
令和12年度	2030年度	5,212	526	5,356	998	611	12,703
令和13年度	2031年度	5,179	526	5,371	1,000	611	12,687

図表 18 地方税の合計の実績及び推計結果

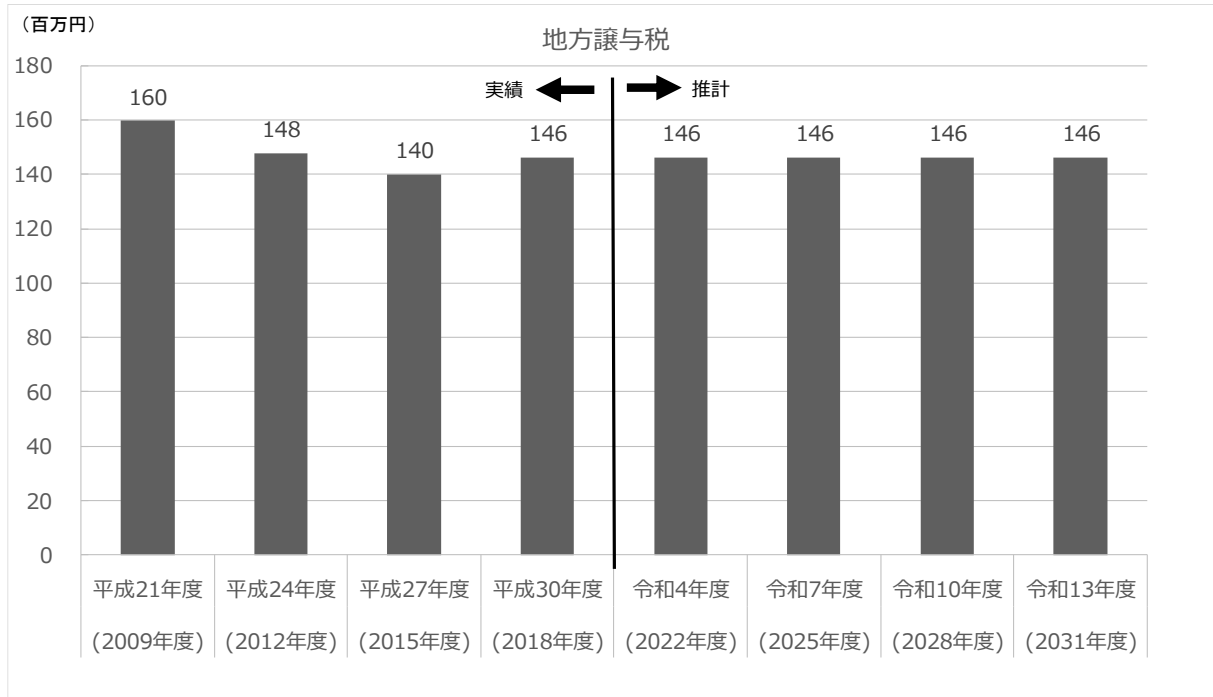


(2) 地方譲与税

「報告書」によれば、「作成年度と同様に推移するものとして推計」することとされているため、推計は、この方法により実施しました。

具体的には、平成30年度の決算値（1億4,600万円）で一定としました。

図表 19 地方譲与税の実績及び推計結果



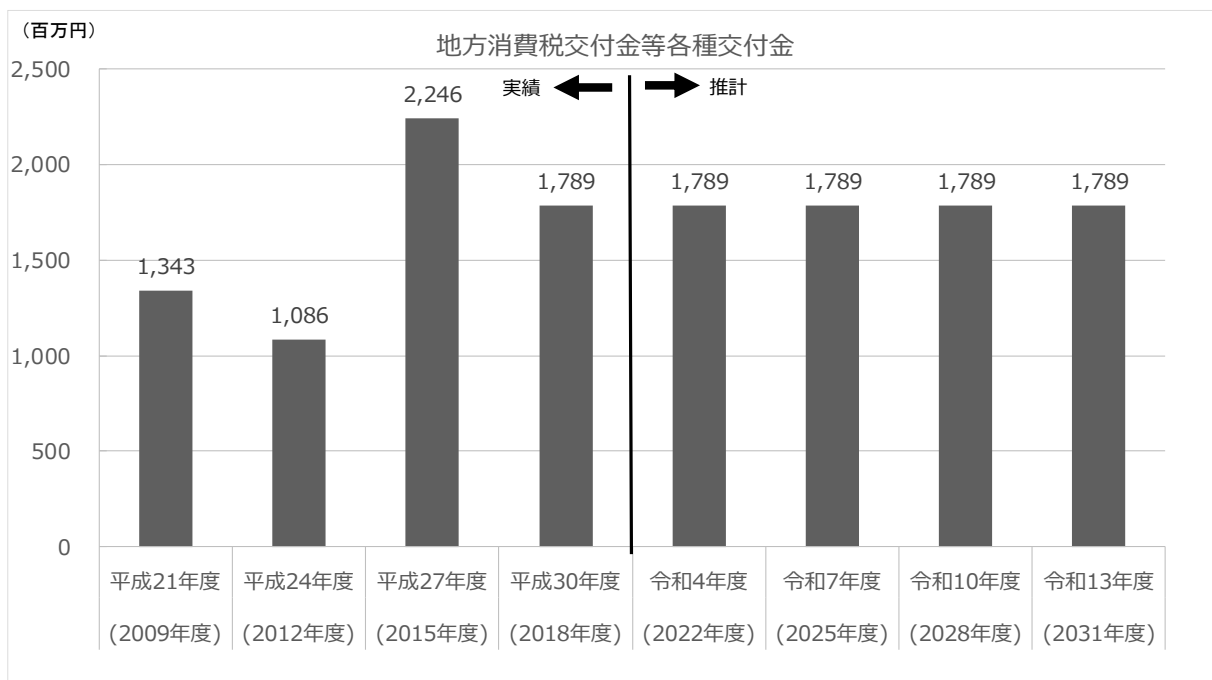
(3) 地方消費税交付金等各種交付金（利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金）

「報告書」によれば、「制度改正が予定されているものを反映した上で作成年度と同様に推移するものとして推計」することとされています。

制度改正に関しては、令和元（2019）年に税制改正がありましたが、当市においては、地方交付税措置がなされるため、影響がないものとして推計しました。

このことから、「作成年度と同様に推移するものとして推計」することとし、具体的には、平成30年度の決算値（17億8,900万円）で一定としました。

**図表 20 地方消費税交付金等各種交付金の実績及び推計結果**

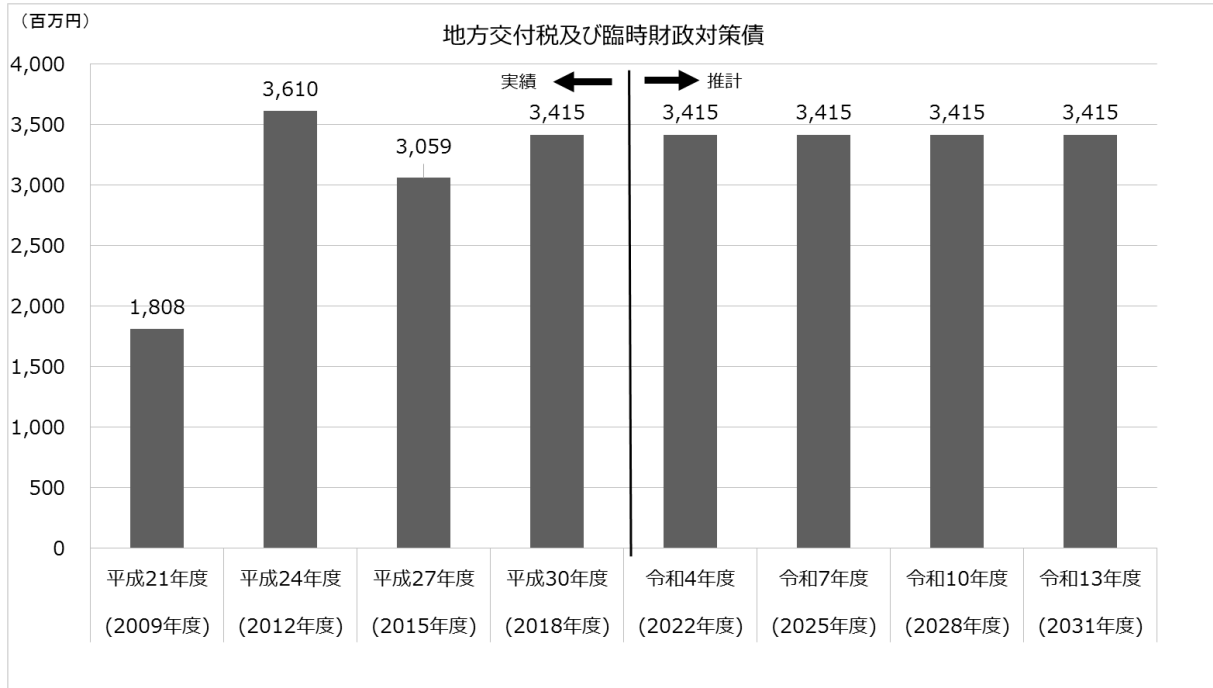


(4) 地方交付税及び臨時財政対策債

「報告書」によれば、「作成年度と同様に推移するものとして推計」することとされているため、推計は、この方法により実施しました。

具体的には、平成30年度の決算値（34億1,500万円）で一定としました。

図表 21 地方交付税及び臨時財政対策債の実績及び推計結果



(5) 分担金及び負担金

「報告書」によれば、「過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算」することとされています。

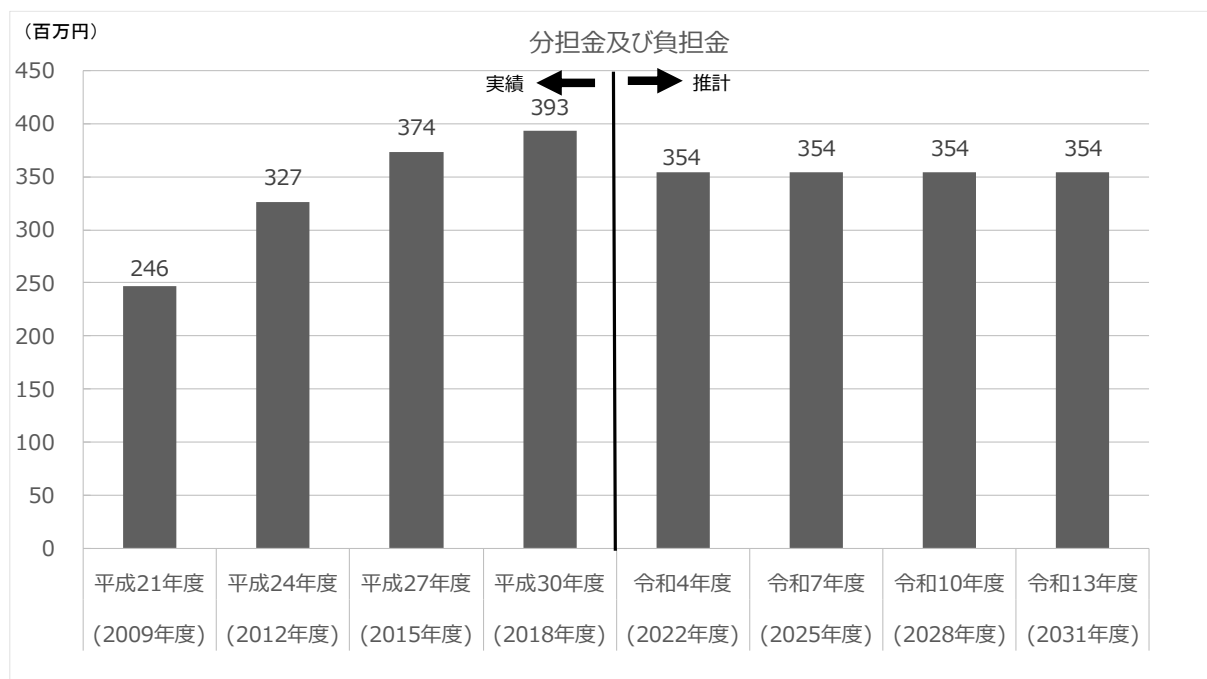
しかし、この方法による推計の場合、特殊要因の影響を受けた年度の対前年度伸び率が算定基礎に含まれるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

その結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」、「人口との相関が強い項目」のどちらにも該当しないため、推計については、「平成 21(2009)年度から平成 30 (2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除いて算出した平均値」(3億 5,400 万円)で一定としました。

図表 22 分担金及び負担金の推計に用いる平均増減率

年度		分担金及び負担金 単位：百万円	最高値と最低値を除外した平均値 単位：百万円
平成21年度	2009年度	246	354
平成22年度	2010年度	299	
平成23年度	2011年度	326	
平成24年度	2012年度	327	
平成25年度	2013年度	352	
平成26年度	2014年度	379	
平成27年度	2015年度	374	
平成28年度	2016年度	385	
平成29年度	2017年度	390	
平成30年度	2018年度	393	

図表 23 分担金及び負担金の実績及び推計結果



(6) 使用料及び手数料

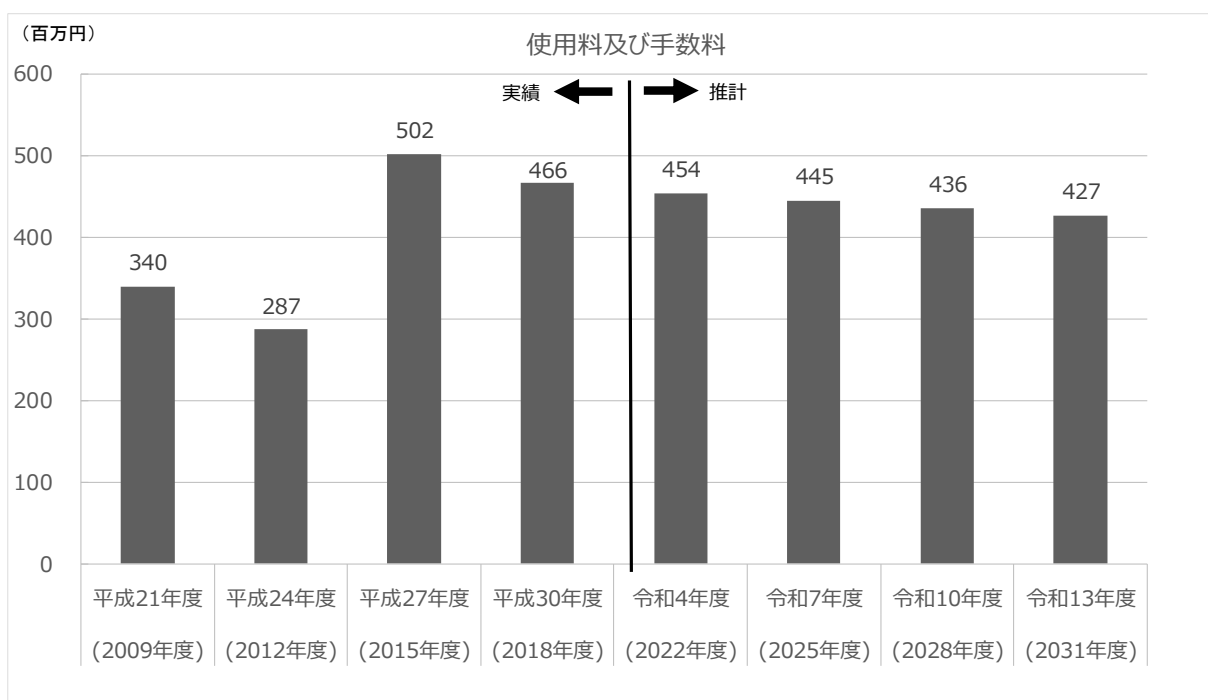
「報告書」によれば、「過去何か年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算」することとされているため、推計は、この方法により実施しました。

具体的には、過去10年間の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均増減率(△0.7%)を用いて推計しました。

図表 24 使用料及び手数料の推計に用いる平均増減率

年度		使用料及び手数料 単位：百万円	前年度比 増減率 (%)	最高値と最低値を除外した平均増減率 (%)
平成21年度	2009年度	340	-	△ 0.7
平成22年度	2010年度	305	-10.4	
平成23年度	2011年度	316	3.8	
平成24年度	2012年度	287	-9.3	
平成25年度	2013年度	288	0.5	
平成26年度	2014年度	467	61.8	
平成27年度	2015年度	502	7.6	
平成28年度	2016年度	488	-2.8	
平成29年度	2017年度	474	-2.8	
平成30年度	2018年度	466	-1.7	

図表 25 使用料及び手数料の実績及び推計結果



(7) 国庫支出金・都支出金

「報告書」によれば、「事業に応じて個別に計上」することとされています。

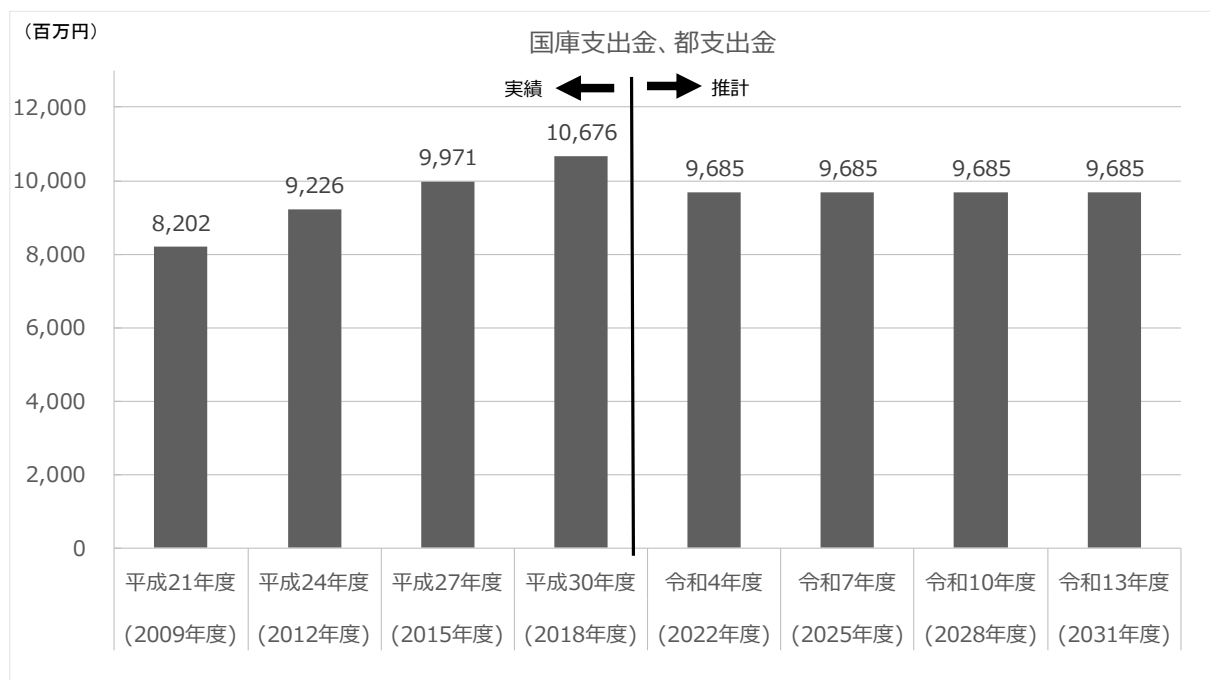
しかし、今回実施する財政状況の推計は、対象期間が10年間と長く、期間中の事業内容や経費等を想定することは困難であるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

その結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」、「人口との相関が強い項目」のどちらにも該当しないため、推計については、「平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除いて算出した平均値」(96億8,500万円)で一定としました。

図表 26 国庫支出金・都支出金の推計に用いる平均値

年度		国庫支出金、 都支出金 単位：百万円	最高値と最低値を除 外した平均値 単位：百万円
平成21年度	2009年度	8,202	9,685
平成22年度	2010年度	8,756	
平成23年度	2011年度	8,982	
平成24年度	2012年度	9,226	
平成25年度	2013年度	9,406	
平成26年度	2014年度	9,854	
平成27年度	2015年度	9,971	
平成28年度	2016年度	10,608	
平成29年度	2017年度	11,283	
平成30年度	2018年度	10,676	

図表 27 国庫支出金・都支出金の実績及び推計結果



(8) 地方債（臨時財政対策債を除く）

「報告書」によれば、「投資的事業等に連動して試算」することとされているため、推計は、この方法により実施しました。

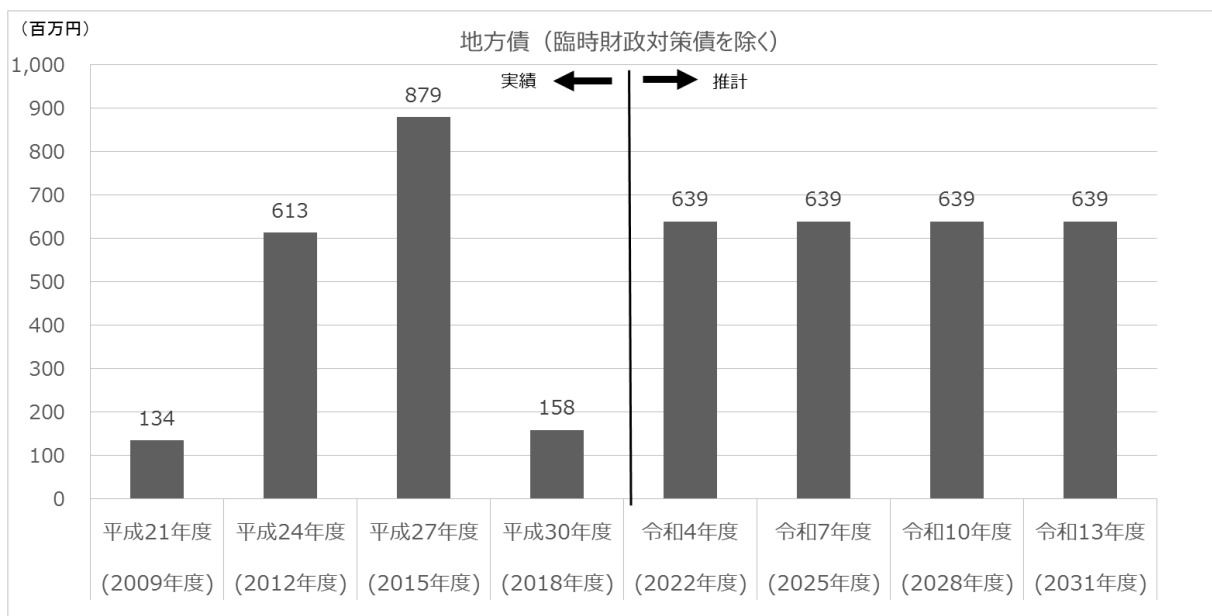
歳出の投資的経費については、後述のとおり、「東大和市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 2 月）に基づき、22 億 9,000 万円を一定として推計しています。

そこで、平成 21(2009)年度から平成 30(2018)年度までの決算値から、投資的経費と地方債（臨時財政対策債を除く）間の比率の平均値（最高値と最低値は除外）を求め、この平均値に投資的経費の推計値である 22 億 9,000 万円を乗じて得た金額（6 億 3,900 万円）で一定としました。

図表 28 投資的経費と地方債間の比率

年度		投資的経費 単位：百万円	地方債（臨時 財政対策債を 除く） 単位：百万円	比率（%）	比率の平均値（最大 値と最低値は除外） （%）
平成21年度	2009年度	650	134	20.6	27.9
平成22年度	2010年度	1,504	1,694	112.6	
平成23年度	2011年度	1,215	321	26.4	
平成24年度	2012年度	1,783	613	34.4	
平成25年度	2013年度	1,523	244	16.0	
平成26年度	2014年度	1,352	301	22.2	
平成27年度	2015年度	2,004	879	43.9	
平成28年度	2016年度	3,748	1,650	44.0	
平成29年度	2017年度	1,834	243	13.2	
平成30年度	2018年度	1,003	158	15.8	

図表 29 地方債（臨時財政対策債を除く）の実績及び推計結果



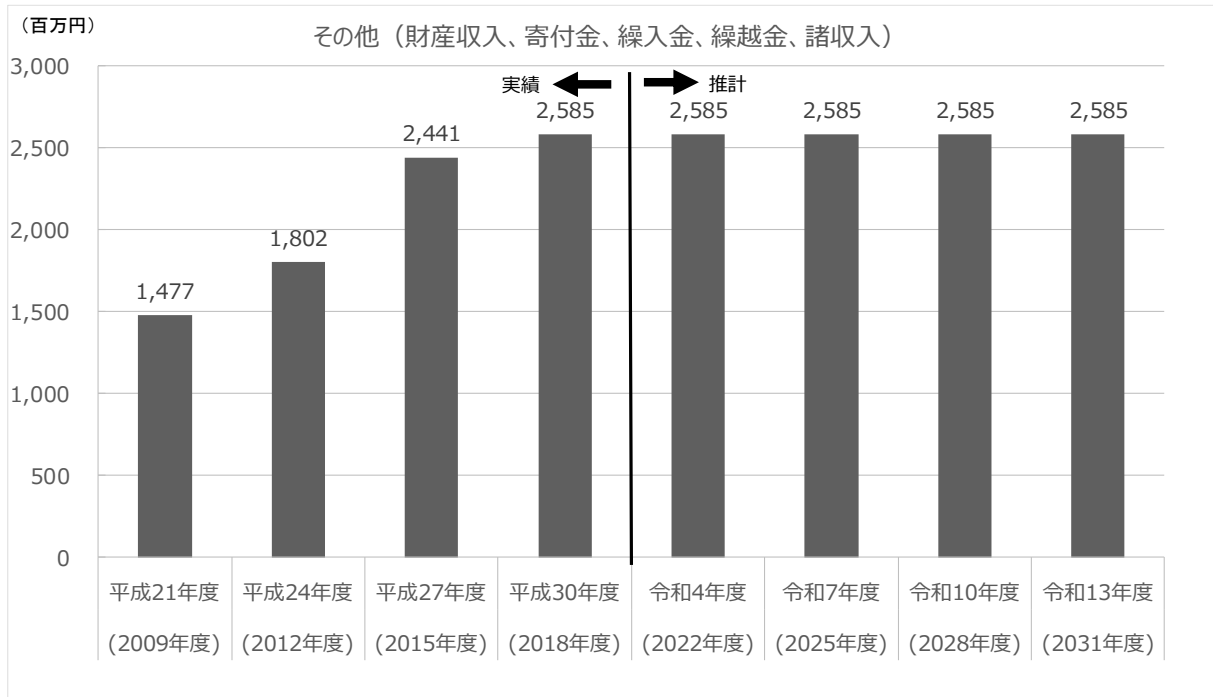


(9) その他（財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）

「報告書」によれば、「作成年度と同様に推移するものとして推計」することとされているため、推計は、この方法により実施しました。

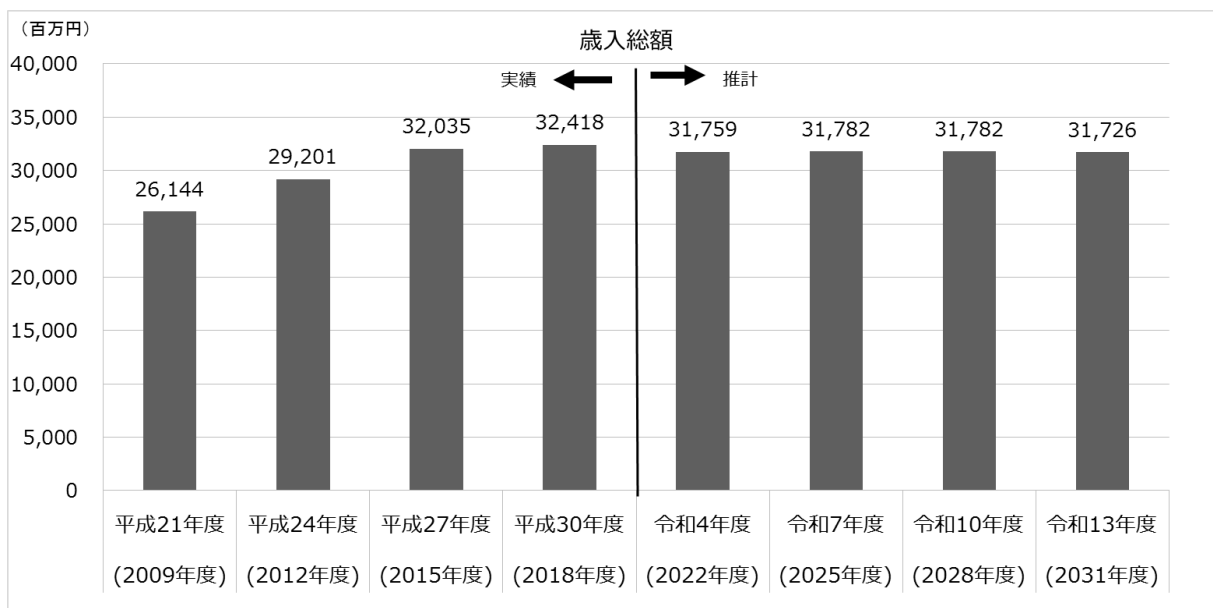
具体的には、平成30年度の決算値（25億8,500万円）で一定としました。

図表 30 その他の実績及び推計結果



(10) 歳入総額

図表 31 歳入総額の実績及び推計結果



## 7 推計結果（歳出）

### （1）人件費

「報告書」によれば、「定員管理計画を踏まえた職員構成に基づいた給与額・期末勤勉手当・退職金等を計上」することとされています。

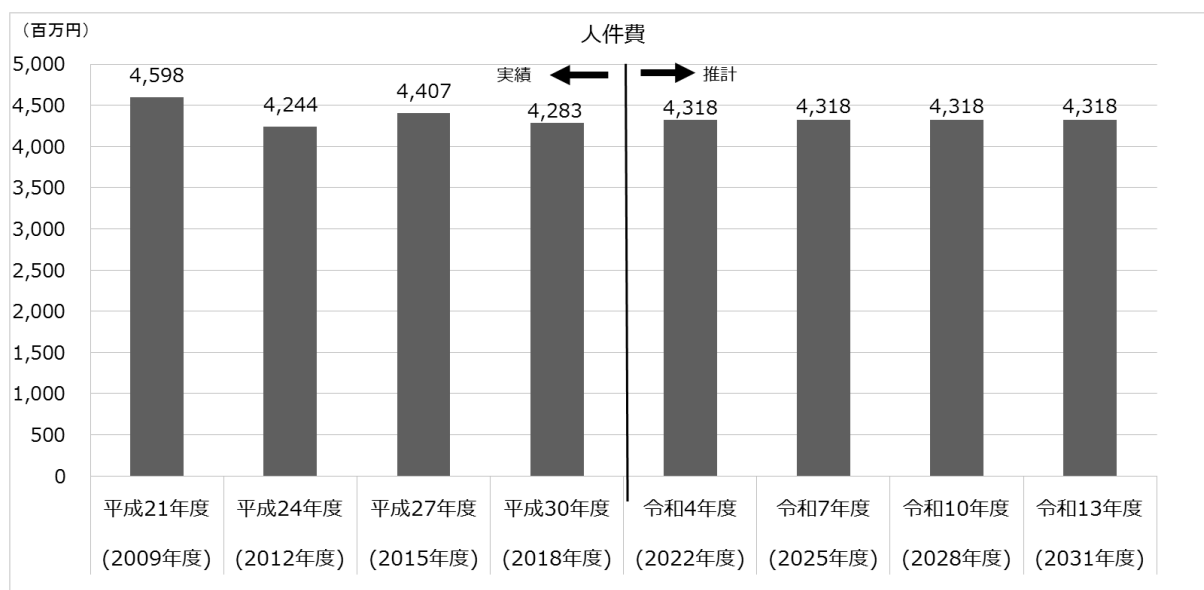
しかし、現時点においては、令和4（2022）年度以降の定員管理計画は定められておらず、「報告書」の方法により推計することは困難であるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

その結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」、「人口との相関が強い項目」のどちらにも該当しないため、推計については、「平成21（2009）年度から平成30（2018）年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値」（43億1,800万円）で一定としました。

図表 32 人件費の推計に用いる平均値

年度		人件費 単位：百万円	最高値と最低値を除外した平均値 (百万円)
平成21年度	2009年度	4,598	4,318
平成22年度	2010年度	4,333	
平成23年度	2011年度	4,348	
平成24年度	2012年度	4,244	
平成25年度	2013年度	4,274	
平成26年度	2014年度	4,285	
平成27年度	2015年度	4,407	
平成28年度	2016年度	4,325	
平成29年度	2017年度	4,290	
平成30年度	2018年度	4,283	

図表 33 人件費の実績及び推計結果



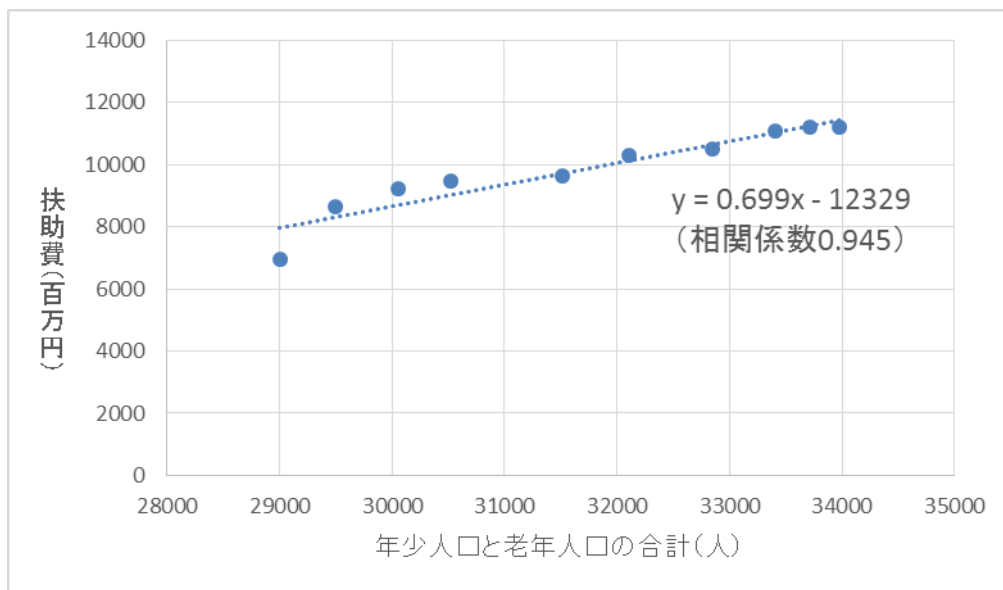
## (2) 扶助費

「報告書」によれば、「過去何か年度の平均伸び率と直近値の積を用いて試算」することとされています。

しかし、扶助費は、年少人口（15歳未満）及び老年人口（65歳以上）との相関が強く、今後、少子高齢化と人口減少がより一層進展する見込みであるため、その影響を推計に反映させる必要があります。

そこで、「推計方法の採用順」に従い検討した結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」に該当すると考えられることから、当該相関関係に基づき、平成30年度の決算値を基準として、将来人口（年少人口及び老年人口の合計）と関連付けて推計しました。

**図表 34 扶助費と「年少人口と老年人口の合計」との相関関係（対象年度：平成21-30年度）**



### (解説)

平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの「扶助費の決算値」と「年少人口及び老年人口の合計値」との関係性の強さを、統計学上の回帰分析により確認しました。

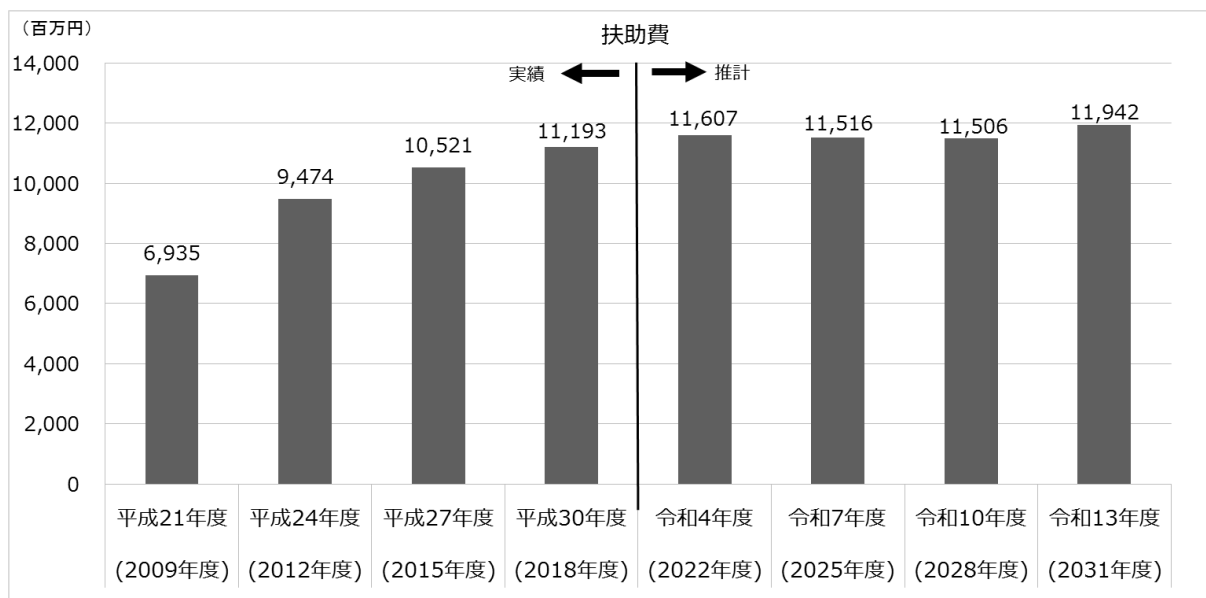
その結果、両者の関係性の強さを表す相関係数（2種類のデータの関係性の強さを-1から+1の間で表したものは、0.945となり、強い相関係数があることがわかりました。相関係数は、+1に近いほど「強い正の相関がある」、-1に近いほど「強い負の相関がある」、0に近いほど「ほとんど相関がない」と評価されます。

この相関係数に基づき、両者の関係性を直線（回帰式）で表すと、上記のとおりとなりましたので、この直線（回帰式）に将来人口（年少人口及び老年人口の合計）をあてはめて、扶助費を推計しました。

図表 35 扶助費の推計結果

年度		年少人口 (人)	老年人口 (人)	年少人口と老年 人口の合計(人)	扶助費 (百万円)
平成30年度	2018年度	11,376	22,605	33,981	11,193
平成31年度	2019年度	11,221	22,867	34,088	11,516
令和2年度	2020年度	11,102	22,955	34,057	11,494
令和3年度	2021年度	11,087	23,133	34,220	11,608
令和4年度	2022年度	10,969	23,250	34,219	11,607
令和5年度	2023年度	10,866	23,356	34,222	11,609
令和6年度	2024年度	10,731	23,416	34,147	11,557
令和7年度	2025年度	10,610	23,479	34,089	11,516
令和8年度	2026年度	10,482	23,562	34,044	11,485
令和9年度	2027年度	10,399	23,622	34,021	11,469
令和10年度	2028年度	10,259	23,816	34,075	11,506
令和11年度	2029年度	10,219	24,013	34,232	11,616
令和12年度	2030年度	10,149	24,342	34,491	11,797
令和13年度	2031年度	10,064	24,633	34,697	11,942

図表 36 扶助費の実績及び推計結果



### (3) 公債費

「報告書」によれば、「既発分：償還計画に基づいて算出、新発分：発行見込額を計上し、一定利率の下試算」することとされているため、推計は、この方法により実施しました。

#### ① 既発分

平成 30 年度決算時点の償還計画に基づくこととしました。

#### ② 新発分

##### ア 発行見込み額

今回の推計では、臨時財政対策債を含む地方債の発行見込み額を、以下（ア）及び（イ）のとおりにしているため、その合計額（20 億 3,600 万円）を毎年度の発行見込み額としました。

##### （ア）臨時財政対策債

今回の推計では、平成 30 年度決算の実績（13 億 9,700 万円）で一定としています。

##### （イ）臨時財政対策債を除く地方債

今回の推計では、投資的事業に連動した額（6 億 3,900 万円）で一定としています。

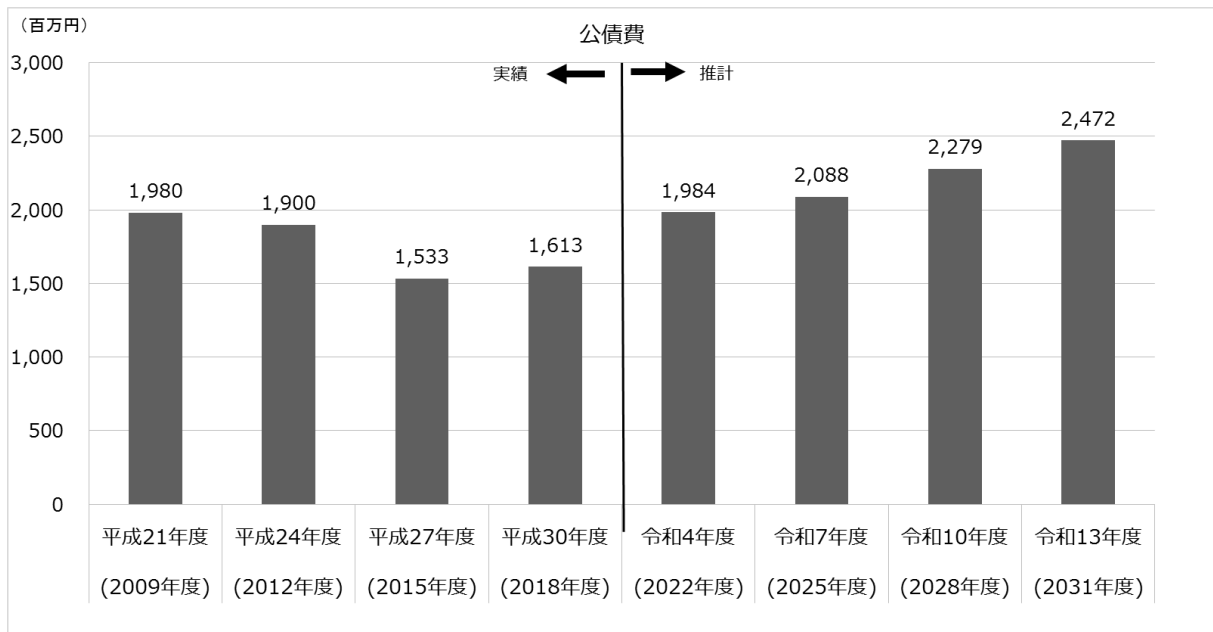
##### イ 利率等

3 年間据え置き、20 年間償還、利率 1.2%と仮定しました。

図表 37 公債費の推計結果

年度		既発分 単位：百万円	新発分 単位：百万円	合計 単位：百万円
平成31年度	2020年度	1,629	23	1,652
令和2年度	2021年度	1,736	47	1,783
令和3年度	2022年度	1,758	71	1,829
令和4年度	2023年度	1,769	215	1,984
令和5年度	2024年度	1,689	358	2,047
令和6年度	2025年度	1,552	499	2,051
令和7年度	2026年度	1,450	638	2,088
令和8年度	2027年度	1,377	776	2,153
令和9年度	2028年度	1,308	913	2,221
令和10年度	2029年度	1,231	1,048	2,279
令和11年度	2030年度	1,153	1,182	2,335
令和12年度	2031年度	1,087	1,314	2,401
令和13年度	2032年度	1,027	1,445	2,472

図表 38 公債費の実績及び推計結果



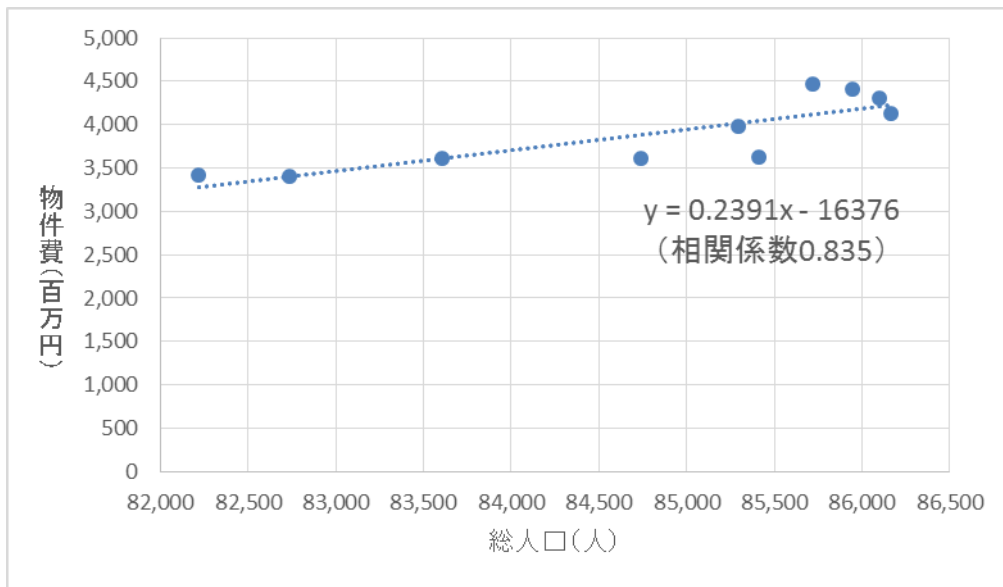
#### (4) 物件費

「報告書」によれば、「作成時点で想定される予定事業費」とされています。

しかし、今回実施する財政状況の推計は、対象期間が10年間と長く、予定事業費を想定することが困難であるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

その結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」に該当すると考えられることから、当該相関関係に基づき、平成30年度決算値を基準として、将来人口（総人口）と関連付けて推計しました。

図表 39 物件費と総人口の散布図（対象年度：平成21-30年度）



#### (解説)

平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの「物件費の決算値」と「総人口」との関係性の強さを、統計学上の回帰分析により確認しました。

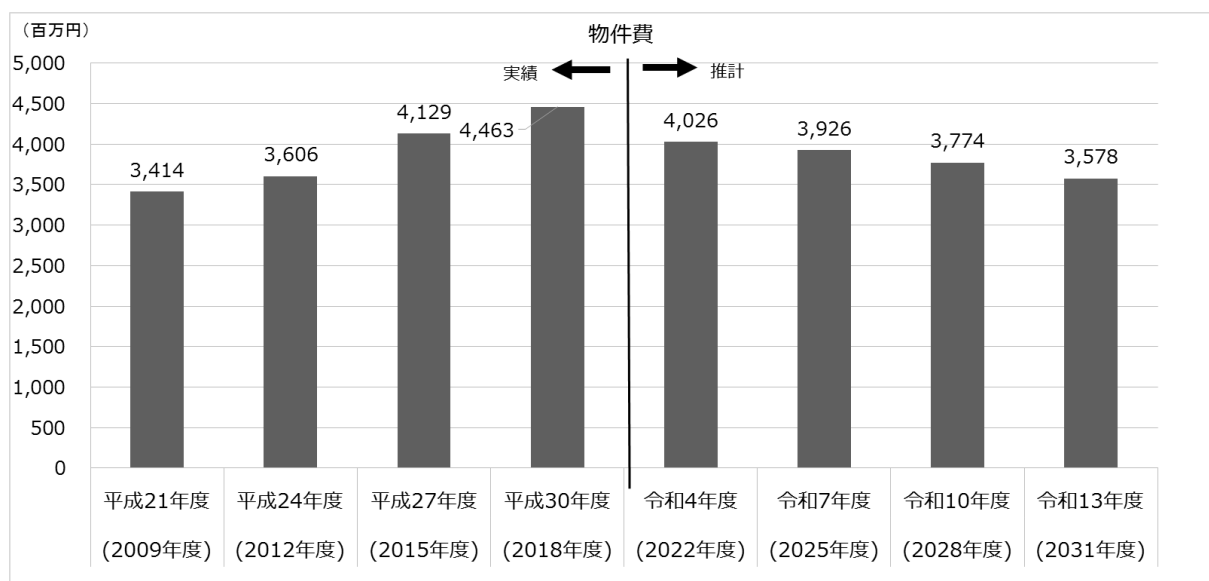
その結果、両者の関係性の強さを表す相関係数(2種類のデータの関係性の強さを-1から+1の間で表したものは、0.835となり、強い相関係数があることがわかりました。相関係数は、+1に近いほど「強い正の相関がある」、-1に近いほど「強い負の相関がある」、0に近いほど「ほとんど相関がない」と評価されます。

そこで、この相関係数に基づき、両者の関係性を直線(回帰式)で表すと、上記のとおりとなりましたので、この直線(回帰式)に将来人口(総人口)の推計値をあてはめて、物件費を推計しました。

図表 40 物件費の推計結果

年度		総人口 (人)	物件費 (百万円)
平成30年度	2018年度	85,718	4,463
平成31年度	2019年度	85,565	4,079
令和2年度	2020年度	85,496	4,063
令和3年度	2021年度	85,422	4,045
令和4年度	2022年度	85,343	4,026
令和5年度	2023年度	85,244	4,002
令和6年度	2024年度	85,143	3,978
令和7年度	2025年度	84,926	3,926
令和8年度	2026年度	84,720	3,877
令和9年度	2027年度	84,501	3,825
令和10年度	2028年度	84,287	3,774
令和11年度	2029年度	84,067	3,721
令和12年度	2030年度	83,762	3,648
令和13年度	2031年度	83,469	3,578

図表 41 物件費の実績及び推計結果





(5) 維持補修費

「報告書」によれば、「作成時点で想定される予定事業費」とされています。

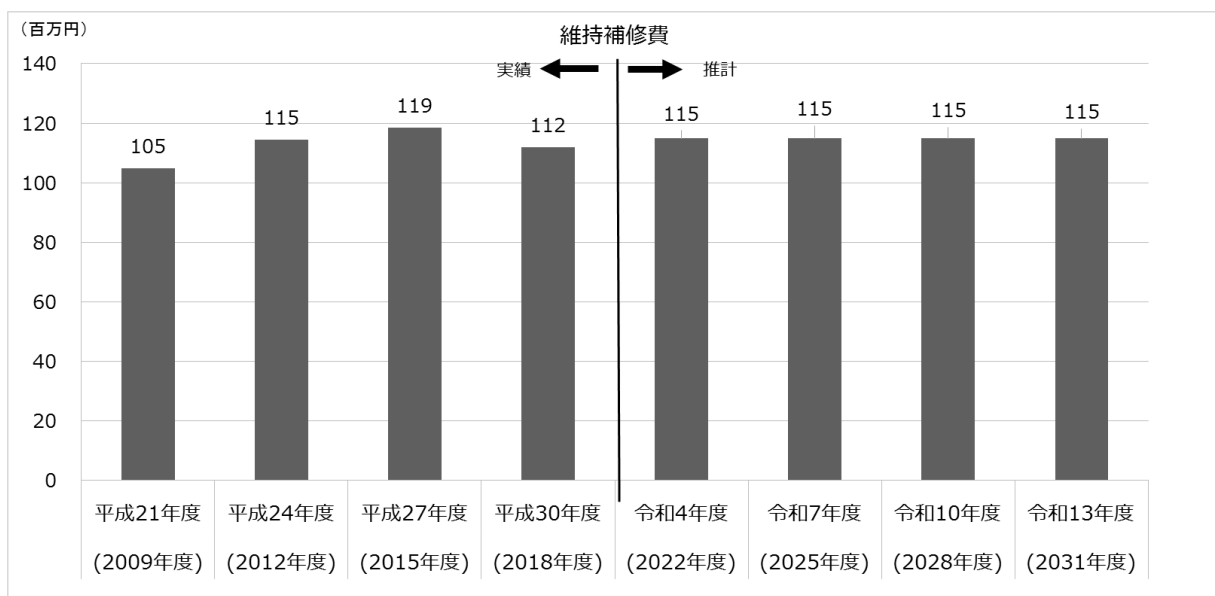
しかし、今回実施する財政状況の推計は、対象期間が10年間と長く、予定事業費を想定することが困難であるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

その結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」、「人口との相関が強い項目」のどちらにも該当しないため、推計については、「平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値」(1億1,500万円)で一定としました。

図表 42 維持補修費の推計に用いる平均値

年度		維持補修費 単位：百万円	最高値と最低値を除外した平均値 (百万円)
平成21年度	2009年度	105	115
平成22年度	2010年度	111	
平成23年度	2011年度	118	
平成24年度	2012年度	115	
平成25年度	2013年度	114	
平成26年度	2014年度	116	
平成27年度	2015年度	119	
平成28年度	2016年度	114	
平成29年度	2017年度	123	
平成30年度	2018年度	112	

図表 43 維持補償費の実績及び推計結果



(6) 補助費等

「報告書」によれば、「作成時点で想定される予定事業費」とされています。

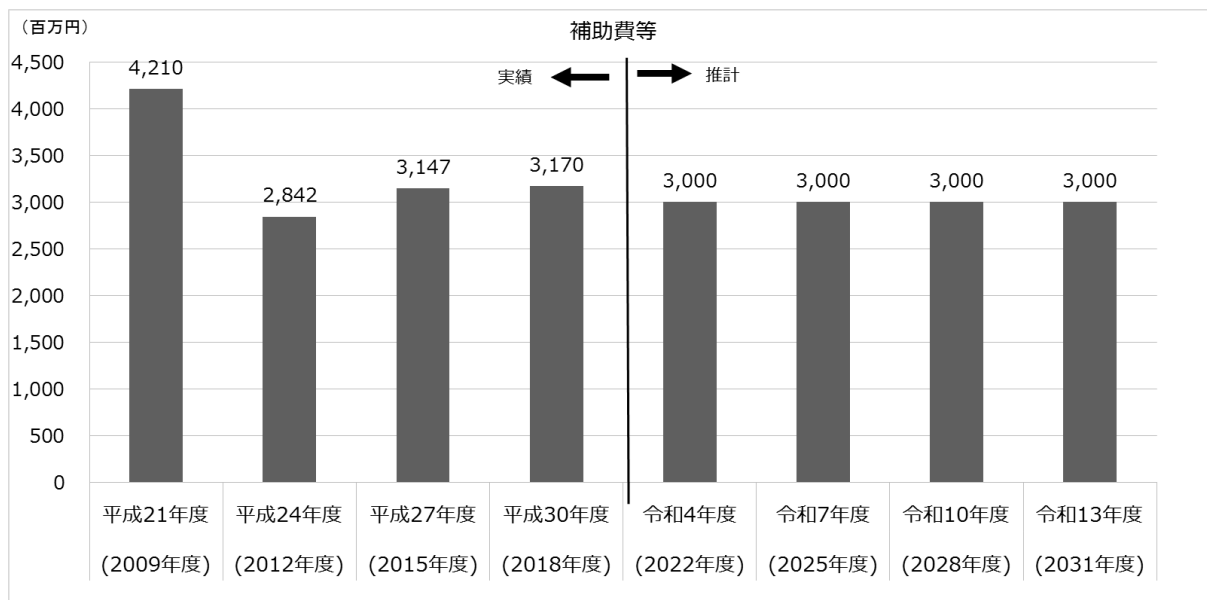
しかし、今回実施する財政状況の推計は、対象期間が10年間と長く、予定事業費を想定することが困難であるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

その結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」、「人口との相関が強い項目」のどちらにも該当しないため、推計については、「平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値」(30億円)で一定としました。

図表 44 補助費等の推計に用いる平均値

年度		補助費等 単位：百万円	最高値と最低値を除外した平均値 (百万円)
平成21年度	2009年度	4,210	3,000
平成22年度	2010年度	2,919	
平成23年度	2011年度	2,821	
平成24年度	2012年度	2,842	
平成25年度	2013年度	2,928	
平成26年度	2014年度	2,864	
平成27年度	2015年度	3,147	
平成28年度	2016年度	3,019	
平成29年度	2017年度	3,110	
平成30年度	2018年度	3,170	

図表 45 補助費等の実績及び推計結果



(7) 繰出金

「報告書」によれば、「作成時点で想定される予定額を計上」とされています。

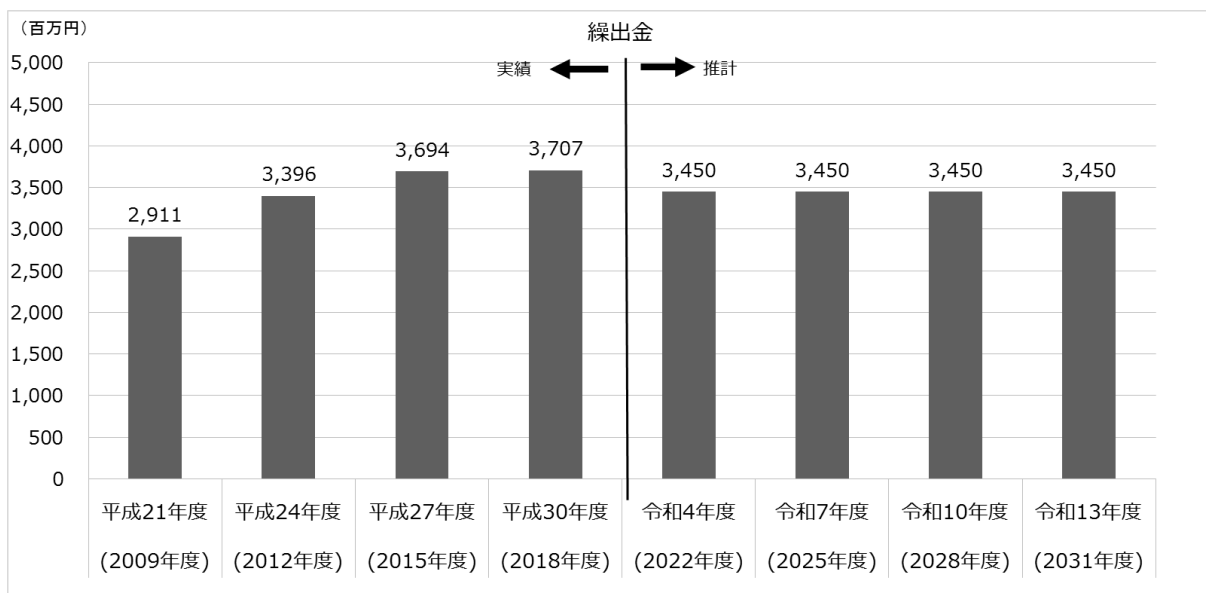
しかし、今回実施する財政状況の推計は、対象期間が10年間と長く、予定額を想定することが困難であるため、「推計方法の採用順」に従い、別の推計方法を検討しました。

その結果、「過去の決算値と人口との間で相関関係が確認できた項目」、「人口との相関が強い項目」のどちらにも該当しないため、推計については、「平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの決算値から、最大値と最小値を除外して算出した平均値」(34億5,000億円)で一定としました。

図表 46 繰出金の推計に用いる平均値

年度		繰出金 単位：百万円	最高値と最低値を除外した平均値 (百万円)
平成21年度	2009年度	2,911	3,450
平成22年度	2010年度	3,002	
平成23年度	2011年度	3,537	
平成24年度	2012年度	3,396	
平成25年度	2013年度	3,086	
平成26年度	2014年度	3,486	
平成27年度	2015年度	3,694	
平成28年度	2016年度	3,688	
平成29年度	2017年度	3,775	
平成30年度	2018年度	3,707	

図表 47 繰出金の実績及び推計結果



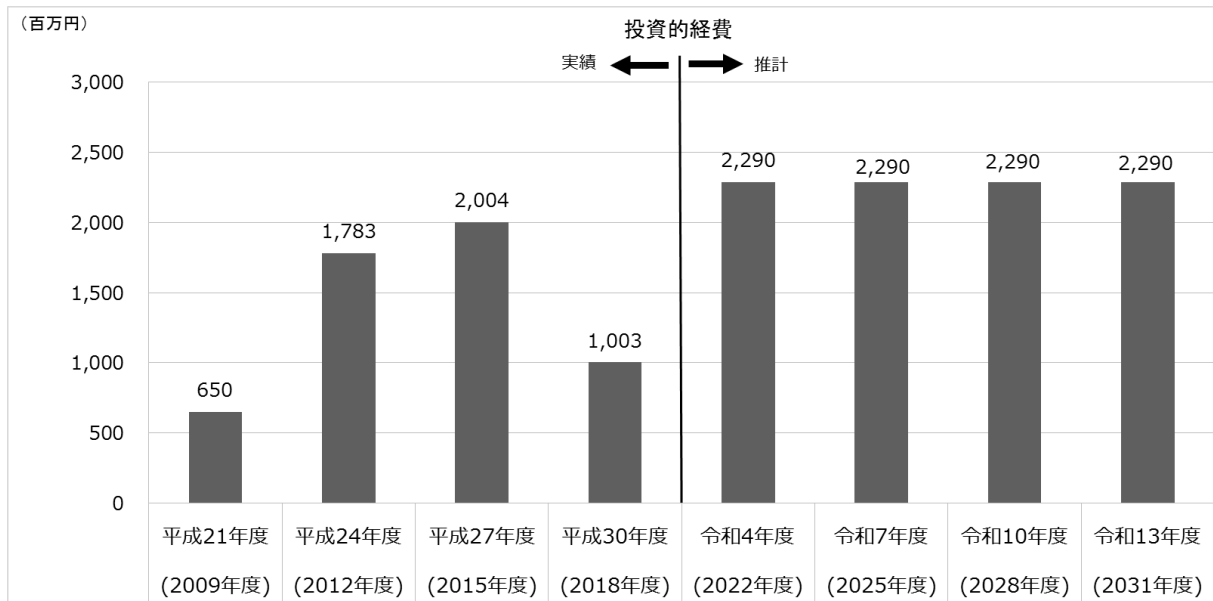
(8) 投資的経費

「報告書」によれば、「一定水準の事業費を試算（削減率を設定し、反映する場合があります）」とされています。

「東大和市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 2 月）によれば、市で現在保有している全ての公共施設等を更新し続ける場合、その後 60 年間で見込まれる公共施設等の将来更新費用は、下水道特別会計に係る費用を除くと 1,372 億円となり、1 年あたり約 22 億 9,000 万円の更新費用が必要となります。

このため、推計については、この金額で一定としました。

図表 48 投資的経費の実績及び推計結果

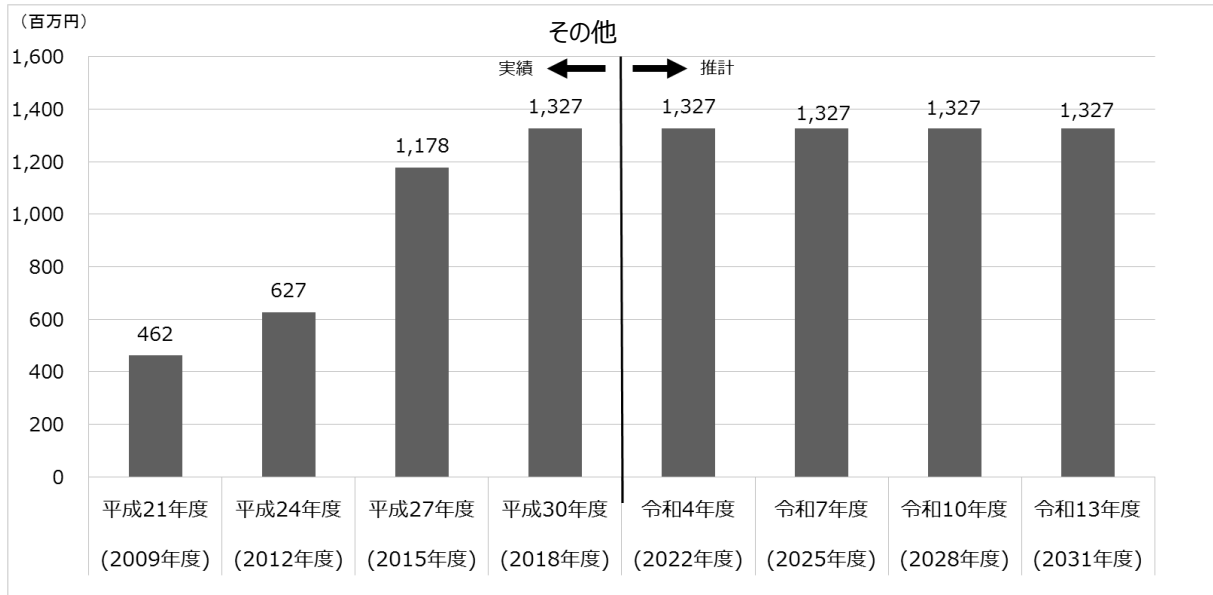


(9) その他（積立金、投資及び出資金・貸付金）

「報告書」によれば、「作成年度と同様に推移するものとして推計」することとされているため、推計は、この方法により実施しました。

具体的には、平成30年度の決算値（13億2,700万円）で一定としました。

図表 49 その他の実績及び推計結果



(10) 歳出総額

図表 50 歳出総額の実績及び推計結果

